

## 資料編 参考資料（データ集）

### 1 達成目標

計画の実効性を高める観点から、第9期ひろしま高齢者プランでは、現状〔令和4（2022）年度〕に対し、中期目標〔令和8（2026）年度〕及び長期目標〔令和11（2029）年度〕を各指標で設定しています。（指標の出典元となる調査の実施時期によっては、評価年度が異なる場合があります。）

なお、各指標の分類は次の通りです。

分類	記号	説明
ストラクチャー指標	S	事業を実施するための仕組みや体制を評価するもの 例) 事業に従事する職員の体制（職種・職員数・職員の資質等）、事業の実施に係る予算、施設・設備の状況、他機関との連携体制、社会資源の活用状況など介護サービスを提供する施設や事業所の物的資源、人的資源、地域の状態像などを表す指標
プロセス指標 アウトプット指標	P	事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況、事業の結果を評価するもの 例) 事業の実施過程、アセスメント、問題の分析、目標の設定、手段（コミュニケーション、教材を含む）、事業への参加率、事業の継続率など
アウトカム指標	O	事業の目的・目標の達成度、また、成果の数値目標に対する評価 例) 高齢者や要介護（支援）認定者の状態像における特徴や変化を測る指標

※評価は、一般的に、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトカム（結果）の観点から行います。

最終的な評価はアウトカム（結果）で評価されますが、結果のみでは問題点が明らかにできないため、結果に至る“過程”を評価し、事業の基盤である“構造”について評価することが必要となります。

また、最終目標のアウトカム（結果）評価は、データを採るために数年かかることから、アウトプット（事業実施量）の観点から評価を行うことがあります。

#### （1）高齢者の自立支援・重度化防止に関する目標

平成29（2017）年の介護保険法の改正により、高齢者の自立支援や重度化防止に関する目標を設定し、評価する旨が定められました。

この項目に関する目標は次の通りです。

区分	指標	年度		
		R4（2022） 現状	R8（2026） 中期目標	R11（2029） 長期目標
○	要支援1、2及び要介護1の 認定率	10.1% (全国平均9.3%)	全国平均以下	全国平均以下

## (2) 達成目標一覧

第2章 人生100年時代 健やかに生きがいを持って暮らす						
1 健康づくり・介護予防の推進						
No	区分	年度 指標	R4 (2022) 現状	R8 (2026) 中期目標	R11 (2029) 長期目標	
1	O	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の延伸	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1 年値)	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	
2	P	特定健康診査の実施率	52.5% (R3 年度)	63.4%以上	70%以上	
3	P	特定保健指導の実施率	25.2% (R3 年度)	37.6%以上	45%以上	
4	P	がん検診受診率	胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮 42.5% 乳 42.6%	—	全て 60%以上 (R10 年度)	
5	O	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率（H20 年比）	11.3%減少 (R3 年度)	25%減少	25%減少	
6	O	要支援1、2及び要介護1の認定率	10.1% (全国平均 9.3%)	全国平均以下	全国平均以下	
7	S	「通いの場」の設置数	2,057 か所	2,450 か所	2,750 か所	
8	P	「通いの場」の参加者数	41,500 人	50,000 人	66,500 人	
9	P	高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	5.0%	6.0%	8.0%	
10	P	地域リハビリテーションサポートセンター指定数における活動実績のあるサポートセンターの割合	90.4%	100%	100%	
2 高齢者の「欲張りなライフスタイル」を応援する環境づくり						
11	P	地域活動等への参加率	40～64 歳	28.0%	前回調査より向上	前回調査より向上
12	P		65 歳以上	47.9%	前回調査より向上	前回調査より向上
13	P	高齢期における週1日以上のスポーツ実施率	59.0%	—	65.0%	
14	S	サービス付き高齢者向け住宅登録戸数	7,920 戸	8,310 戸	—	
15	S	県営住宅バリアフリー化率（高齢者向け改善住戸を含む）	33.6%	37.4% (R7 年度)	—	
16	S	高齢者が居住する住宅の一定のバリアフリー化率	44.3% (H30 年度)	75.0% (R7 年度)	—	
17	P	ハローワークを通じた高齢者（65歳以上）の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	▲11.5 ポイント	▲5.5 ポイント (R7 年度)	—	
18	S	旅客施設のバリアフリー化	87.6%	100%	100%	
19	S	うち鉄軌道のバリアフリー化	86.8%	100%	100%	

20	S	低床バスの導入割合	94.0%	100%	100%
21	O	高齢者の交通事故死者数	38人 (R4年度)	第12次広島県交通安全計画 (R7策定予定) から目標値を算出	
22	P	高齢者被害の刑法犯認知件数	1,282件 (R4年度)	1,200件 (R8年)	第6期ひろしまアクション・プラン (R7策定予定) から目標値を算出
23	P	消費者被害後に行動した割合 (65歳以上)	72.2%	76.0%	79.0%

### 第3章 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす

#### 1 地域包括ケアシステムの充実

##### 1-1 地域包括ケアシステムの質の向上

No	区分	年度 指標	R4 (2022) 現状	R8 (2026) 中期目標	R11 (2029) 長期目標
24	O	医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合	—	令和6年度調査結果から目標値を算出	
25	S	介護支援専門員の登録者数	19,903人	20,900人	21,650人
26	P	介護支援専門員の資質向上に向けた研修受講者数(延べ人数)	10,104人	11,100人	11,850人

##### 1-2 多様な主体が共に支え合う地域づくり

27	P	成年後見制度における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数	9市町	23市町	23市町
----	---	--	-----	------	------

#### 2 安定的な介護サービスの確保

28	P	介護基盤の整備が進んでいると認められる市町数(累計)	—	23市町	23市町
29	P	主要3事業全てを実施している市町数	10市町	16市町	23市町
30	P	魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証事業所数の割合	47.1%	62.0%	68.0%
31	O	介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	57.1%	50.0%	50.0%

#### 3 医療と介護の一体的な提供の推進

32	P	市町の在宅医療介護連携の取組実施率	56.0% (R5年度)	66.3%	76.7%
33	P	相談できる歯科医院がある地域包括支援センターの割合	72.6% (R5年度)	100%	100%
34	S	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	255施設	370施設	370施設以上
35	S	在宅医療に参加する薬局数	730施設	815施設	900施設
36	P	薬局薬剤師が地域の医療・介護関係の他職種と連携する会議に出席している保険薬局の割合	30%	45%	60%

37	S	訪問看護事業所に所属する特定行為研修修了者数	4人	7人	10人
38	S	訪問看護事業所に所属する認定看護師数	17人	20人	22人
39	P	ACPに関する県民の認知度	10.8% (R5年度)	18.0%	25.2%
40	S	ACP実施施設数の割合	39.6% (R5年度)	46.8%	54.0%
<b>4 認知症施策の総合的な推進</b>					
41	S	認知症サポーター養成数	324,980人	388,000人	436,000人
42	P	高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	5.0%	6.0%	8.0%
43	P	認知症介護アドバイザー（オレンジアドバイザー）養成数	738人	950人	1,100人
44	S	チームオレンジ整備市町数	6市町	23市町	—
45	S	チームオレンジの設置数	57チーム	74チーム	—
46	P	若年性認知症自立支援ネットワーク研修等修了者数（累計）	954人	1,350人	1,650人

<b>第4章 災害・感染症対策の推進</b>					
<b>1 災害に備えた体制整備</b>					
No	区分	年度 指標	R4 (2022) 現状	R8 (2026) 中期目標	R11 (2029) 長期目標
47	S	個別避難計画作成の同意者に対する計画作成割合	54.2%	100.0%	100.0%

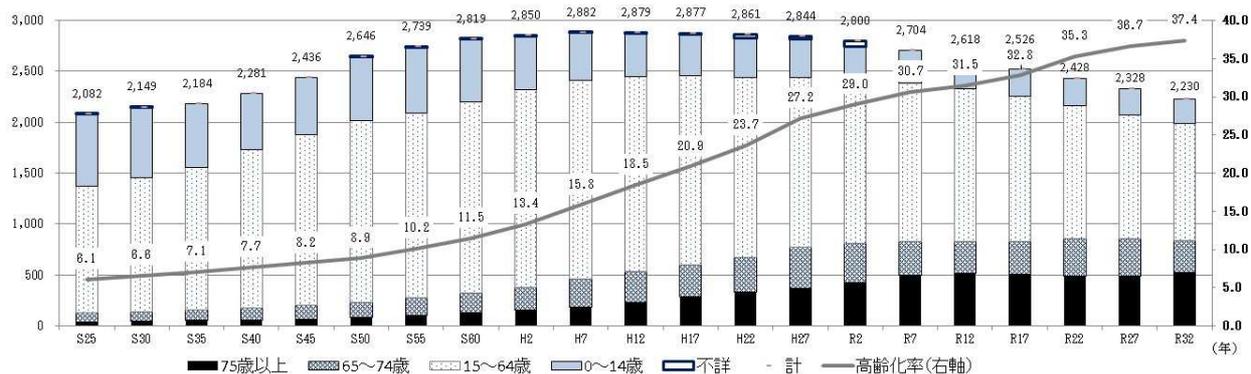
## 2 人口・世帯等

### (1) 年齢階級別人口の推移

本県の高齢者人口は、令和 22 (2040) 年に団塊ジュニア世代が 65 歳以上となるまで緩やかに増加しますが、生産年齢人口は令和 2 (2020) 年から令和 22 (2040) 年までの 20 年間で 30 万人程度減少すると見込まれています。

参考図表 1 年齢階級別人口の推移

(単位：人、%)



出典：S25 (1950) ～R2 (2020)：総務省統計局「国勢調査」

R7 (2025) ～R32 (2050)：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (R5 (2023) 年推計)」

	S25 (1950)	S30 (1955)	S35 (1960)	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)
75歳以上	37,000	46,570	53,000	58,118	66,195	82,272	101,360
65～74歳	90,783	95,614	101,912	117,796	134,586	152,743	177,772
15～64歳	1,241,930	1,311,150	1,398,637	1,552,711	1,676,536	1,777,306	1,811,865
0～14歳	712,129	695,688	630,494	552,521	558,818	633,219	647,154
年齢不詳	125	22	0	0	0	784	1,010
総数	2,081,967	2,149,044	2,184,043	2,281,146	2,436,135	2,646,324	2,739,161

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
75歳以上	126,829	157,815	188,000	231,601	288,529	335,608	371,862
65～74歳	196,626	223,662	268,497	299,936	312,016	341,052	402,578
15～64歳	1,879,843	1,936,818	1,956,268	1,916,796	1,858,849	1,765,036	1,662,522
0～14歳	615,159	525,256	466,553	428,035	403,271	386,810	375,890
年齢不詳	743	6,296	2,430	2,547	13,977	32,244	31,138
総数	2,819,200	2,849,847	2,881,748	2,878,915	2,876,642	2,860,750	2,843,990

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
75歳以上	422,028	500,508	519,483	507,636	491,724	491,926	525,874
65～74歳	389,903	328,828	305,136	320,988	366,391	361,866	308,028
15～64歳	1,580,054	1,556,540	1,508,656	1,429,627	1,308,090	1,220,267	1,154,706
0～14歳	352,678	318,021	284,603	267,563	261,770	254,067	240,919
年齢不詳	55,039	0	0	0	0	0	0
総数	2,799,702	2,703,897	2,617,878	2,525,814	2,427,975	2,328,126	2,229,527

生産年齢人口について、県全体でみると、令和 2 (2020) 年は 1.97 人で 1 人の高齢者を支えていた計算ですが、令和 7 (2025) 年には 1.88 人、令和 22 (2040) 年には 1.52 人で 1 人の高齢者を支えることになると見込まれています。

参考図表 2 生産年齢人口・高齢者人口（5歳階級）の推移

(単位：人)

広島県	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	2,799,702	2,703,897	2,617,878	2,525,814	2,427,975	2,328,126	2,229,527	▲371,727
A 15～64歳	1,622,812	1,556,540	1,508,656	1,429,627	1,308,090	1,220,267	1,154,706	▲314,722
B 65歳以上計	823,098	829,336	824,619	828,624	858,115	853,792	833,902	35,017
うち75歳以上計	427,412	500,508	519,483	507,636	491,724	491,926	525,874	64,312
うち85歳以上計	144,871	162,011	189,204	230,895	231,856	216,212	208,972	86,985
65～69歳	182,145	156,614	156,577	172,170	202,399	168,744	146,731	20,254
70～74歳	213,541	172,214	148,559	148,818	163,992	193,122	161,297	▲49,549
75～79歳	164,010	196,610	158,743	137,581	138,267	152,821	180,348	▲25,743
80～84歳	118,531	141,887	171,536	139,160	121,601	122,893	136,554	3,070
85～89歳	85,074	90,150	108,719	134,274	109,654	97,225	99,354	24,580
90～94歳	44,004	50,921	54,871	67,593	86,433	71,165	64,666	42,429
95歳以上	15,793	20,940	25,614	29,028	35,769	47,822	44,952	19,976
C 2020年からの増減指数	100	101	100	101	104	104	101	
A/B	1.97	1.88	1.83	1.73	1.52	1.43	1.38	

出典：R2は総務省統計局「国勢調査」

R7以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（R5（2023）年推計）」

広島市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	1,200,754	1,183,031	1,163,450	1,139,671	1,111,468	1,080,147	1,047,223	▲89,286
A 15～64歳	733,066	718,223	702,156	670,149	619,010	583,924	559,442	▲114,056
B 65歳以上計	308,586	319,720	328,780	342,701	366,750	373,019	369,876	58,164
うち75歳以上計	154,995	190,111	201,210	200,732	201,481	209,989	231,938	46,486
うち85歳以上計	48,592	58,543	72,189	91,186	92,394	87,753	88,813	43,802
65～69歳	70,365	62,965	67,860	77,507	91,503	75,816	65,527	21,138
70～74歳	83,226	66,644	59,710	64,462	73,766	87,214	72,411	▲9,460
75～79歳	62,847	76,876	61,496	55,353	59,927	68,784	81,462	▲2,920
80～84歳	43,556	54,692	67,525	54,193	49,160	53,452	61,663	5,604
85～89歳	28,927	33,357	42,258	53,442	43,009	39,585	43,463	14,082
90～94歳	14,571	17,890	20,635	26,594	35,019	28,211	26,644	20,448
95歳以上	5,094	7,296	9,296	11,150	14,366	19,957	18,706	9,272
C 2020年からの増減指数	100	104	107	111	119	121	120	
A/B	2.38	2.25	2.14	1.96	1.69	1.57	1.51	

呉市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151	▲61,528
A 15～64歳	115,331	103,461	96,563	87,342	75,255	66,629	60,324	▲40,076
B 65歳以上計	76,207	72,852	68,730	65,560	64,623	61,429	57,359	▲11,584
うち75歳以上計	41,914	46,818	45,199	41,133	37,556	36,035	37,298	▲4,358
うち85歳以上計	13,812	15,105	17,305	19,765	17,975	15,519	14,411	4,163
65～69歳	14,722	12,135	12,056	12,996	14,713	11,387	9,203	▲9
70～74歳	19,571	13,899	11,475	11,431	12,354	14,007	10,858	▲7,217
75～79歳	16,245	17,875	12,687	10,521	10,518	11,403	12,954	▲5,727
80～84歳	11,857	13,838	15,207	10,847	9,063	9,113	9,933	▲2,794
85～89歳	8,380	8,739	10,177	11,390	8,199	6,939	7,052	▲181
90～94歳	4,015	4,617	5,010	5,978	6,881	5,018	4,336	2,866
95歳以上	1,417	1,749	2,118	2,397	2,895	3,562	3,023	1,478
C 2020年からの増減指数	100	96	90	86	85	81	75	
A/B	1.51	1.42	1.40	1.33	1.16	1.08	1.05	

竹原市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	23,993	21,410	19,265	17,183	15,160	13,294	11,636	▲8,833
A 15～64歳	11,755	10,068	8,873	7,578	6,186	5,158	4,425	▲5,569
B 65歳以上計	10,112	9,724	9,079	8,527	8,032	7,326	6,528	▲2,080
うち75歳以上計	5,608	6,286	6,145	5,646	5,063	4,691	4,526	▲545
うち85歳以上計	2,035	2,207	2,459	2,797	2,604	2,259	2,002	569
65～69歳	2,014	1,582	1,438	1,520	1,529	1,180	879	▲485
70～74歳	2,490	1,856	1,496	1,361	1,440	1,455	1,123	▲1,050
75～79歳	2,009	2,290	1,691	1,371	1,249	1,326	1,345	▲760
80～84歳	1,564	1,789	1,995	1,478	1,210	1,106	1,179	▲354
85～89歳	1,167	1,226	1,378	1,562	1,164	970	891	▲3
90～94歳	616	697	749	863	1,001	753	646	385
95歳以上	252	284	332	372	439	536	465	187
C 2020年からの増減指数	100	96	90	84	79	72	65	
A/B	1.16	1.04	0.98	0.89	0.77	0.70	0.68	

三原市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	90,573	82,920	77,379	71,866	66,488	61,319	56,356	▲24,085
A 15～64歳	47,844	42,595	39,960	36,570	31,796	28,320	25,512	▲16,048
B 65歳以上計	32,282	31,506	30,245	29,030	28,762	27,365	25,647	▲3,520
うち75歳以上計	17,179	19,105	19,693	18,933	17,664	16,629	16,835	485
うち85歳以上計	6,551	6,637	7,130	8,480	8,670	7,933	7,198	2,119
65～69歳	7,092	5,692	5,139	5,196	6,132	4,863	4,148	▲960
70～74歳	8,011	6,709	5,413	4,901	4,966	5,873	4,664	▲3,045
75～79歳	5,979	7,324	6,204	5,024	4,569	4,641	5,503	▲1,410
80～84歳	4,649	5,144	6,359	5,429	4,425	4,055	4,134	▲224
85～89歳	3,763	3,482	3,909	4,910	4,244	3,498	3,249	481
90～94歳	2,080	2,184	2,128	2,433	3,131	2,759	2,314	1,051
95歳以上	708	971	1,093	1,137	1,295	1,676	1,635	587
C 2020年からの増減指数	100	98	94	90	89	85	79	
A/B	1.48	1.35	1.32	1.26	1.11	1.03	0.99	

尾道市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	131,170	123,948	116,375	108,863	101,456	94,437	87,875	▲29,714
A 15～64歳	69,019	65,011	61,708	57,547	51,696	47,206	43,368	▲17,323
B 65歳以上計	47,817	46,437	43,915	41,554	40,572	38,595	36,598	▲7,245
うち75歳以上計	25,867	28,363	28,544	27,131	24,768	23,075	23,199	▲1,099
うち85歳以上計	9,317	9,527	10,543	12,156	11,902	10,861	9,701	2,585
65～69歳	10,158	8,493	7,337	7,460	8,709	7,222	6,506	▲1,449
70～74歳	11,792	9,581	8,034	6,963	7,095	8,298	6,893	▲4,697
75～79歳	9,526	10,735	8,780	7,394	6,435	6,576	7,710	▲3,091
80～84歳	7,024	8,101	9,221	7,581	6,431	5,638	5,788	▲593
85～89歳	5,451	5,143	6,047	6,991	5,799	4,983	4,429	348
90～94歳	2,842	3,095	2,992	3,601	4,260	3,584	3,144	1,418
95歳以上	1,024	1,289	1,504	1,564	1,843	2,294	2,128	819
C 2020年からの増減指数	100	97	92	87	85	81	77	
A/B	1.44	1.40	1.41	1.38	1.27	1.22	1.18	

福山市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	460,930	443,916	433,829	422,478	409,939	396,877	383,669	▲50,991
A 15～64歳	266,560	253,611	249,998	240,923	223,325	210,483	200,838	▲43,235
B 65歳以上計	133,580	135,585	134,836	135,471	141,171	141,829	140,196	7,591
うち75歳以上計	68,248	80,875	85,377	83,759	80,631	80,333	86,660	12,383
うち85歳以上計	22,102	25,761	30,799	37,597	38,386	35,718	34,040	16,284
65～69歳	30,816	25,734	25,063	27,887	33,965	29,068	25,743	3,149
70～74歳	34,516	28,976	24,396	23,825	26,575	32,428	27,793	▲7,941
75～79歳	26,867	31,784	26,736	22,610	22,162	24,797	30,330	▲4,705
80～84歳	19,279	23,330	27,842	23,552	20,083	19,818	22,290	804
85～89歳	13,171	14,793	18,015	21,879	18,671	16,151	16,140	5,500
90～94歳	6,580	7,972	9,037	11,295	14,099	12,194	10,787	7,519
95歳以上	2,351	2,996	3,747	4,423	5,616	7,373	7,113	3,265
C 2020年からの増減指数	100	102	101	101	106	106	105	
A/B	2.00	1.87	1.85	1.78	1.58	1.48	1.43	

府中市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	37,655	34,031	31,162	28,377	25,722	23,185	20,800	▲11,933
A 15～64歳	19,349	16,998	15,538	13,815	11,625	9,965	8,695	▲7,724
B 65歳以上計	14,384	13,967	13,319	12,642	12,342	11,609	10,663	▲2,042
うち75歳以上計	7,906	8,610	8,803	8,339	7,711	7,197	7,154	▲195
うち85歳以上計	2,898	3,060	3,374	3,844	3,889	3,522	3,162	991
65～69歳	3,052	2,431	2,208	2,203	2,530	1,995	1,599	▲522
70～74歳	3,426	2,926	2,308	2,100	2,101	2,417	1,910	▲1,325
75～79歳	2,804	3,144	2,695	2,131	1,945	1,952	2,253	▲859
80～84歳	2,204	2,406	2,734	2,364	1,877	1,723	1,739	▲327
85～89歳	1,638	1,706	1,839	2,123	1,862	1,490	1,381	224
90～94歳	916	914	1,047	1,160	1,376	1,229	999	460
95歳以上	344	440	488	561	651	803	782	307
C 2020年からの増減指数	100	97	93	88	86	81	74	
A/B	1.35	1.22	1.17	1.09	0.94	0.86	0.82	

三次市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	50,681	47,143	44,370	41,745	39,170	36,532	33,901	▲11,511
A 15～64歳	26,177	24,070	22,738	21,286	19,021	17,122	15,571	▲7,156
B 65歳以上計	18,550	17,984	17,317	16,683	16,592	16,096	15,311	▲1,958
うち75歳以上計	10,301	10,837	11,198	11,102	10,520	9,895	9,924	219
うち85歳以上計	4,571	4,219	4,185	4,938	5,186	4,975	4,523	615
65～69歳	3,958	3,390	2,870	2,823	3,352	2,964	2,519	▲606
70～74歳	4,291	3,757	3,249	2,758	2,720	3,237	2,868	▲1,571
75～79歳	3,084	3,950	3,503	3,044	2,599	2,569	3,066	▲485
80～84歳	2,646	2,668	3,510	3,120	2,735	2,351	2,335	89
85～89歳	2,437	2,032	2,103	2,813	2,517	2,237	1,945	80
90～94歳	1,540	1,458	1,287	1,357	1,864	1,684	1,530	324
95歳以上	594	729	795	768	805	1,054	1,048	211
C 2020年からの増減指数	100	97	93	90	89	87	83	
A/B	1.41	1.34	1.31	1.28	1.15	1.06	1.02	

庄原市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	33,633	29,909	27,078	24,534	22,175	19,951	17,950	▲11,458
A 15～64歳	15,597	13,491	12,515	11,433	10,035	8,705	7,778	▲5,562
B 65歳以上計	14,596	13,650	12,331	11,156	10,311	9,545	8,627	▲4,285
うち75歳以上計	8,452	8,544	8,418	7,901	7,020	6,140	5,646	▲1,432
うち85歳以上計	3,968	3,648	3,238	3,585	3,674	3,323	2,772	▲294
65～69歳	2,954	2,281	1,730	1,595	1,757	1,712	1,328	▲1,197
70～74歳	3,190	2,825	2,183	1,660	1,534	1,693	1,653	▲1,656
75～79歳	2,258	2,959	2,614	2,035	1,555	1,440	1,593	▲703
80～84歳	2,226	1,937	2,566	2,281	1,791	1,377	1,281	▲435
85～89歳	2,147	1,727	1,507	2,022	1,812	1,443	1,125	▲335
90～94歳	1,333	1,289	1,062	946	1,289	1,173	956	▲44
95歳以上	488	632	669	617	573	707	691	85
C 2020年からの増減指数	100	94	84	76	71	65	59	
A/B	1.07	0.99	1.01	1.02	0.97	0.91	0.90	

大竹市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	26,319	24,892	23,319	21,743	20,195	18,672	17,250	▲6,124
A 15～64歳	14,037	13,100	12,316	11,258	10,026	9,235	8,452	▲4,011
B 65歳以上計	9,423	9,216	8,737	8,409	8,243	7,642	7,154	▲1,180
うち75歳以上計	5,135	5,703	5,757	5,478	5,034	4,780	4,783	▲101
うち85歳以上計	1,883	2,015	2,198	2,551	2,524	2,290	2,042	641
65～69歳	1,988	1,638	1,431	1,576	1,715	1,230	1,200	▲273
70～74歳	2,300	1,875	1,549	1,355	1,494	1,632	1,171	▲806
75～79歳	1,835	2,111	1,716	1,427	1,250	1,380	1,514	▲585
80～84歳	1,417	1,577	1,843	1,500	1,260	1,110	1,227	▲157
85～89歳	1,108	1,086	1,209	1,445	1,180	1,010	895	72
90～94歳	586	668	675	765	953	778	687	367
95歳以上	189	261	314	341	391	502	460	202
C 2020年からの増減指数	100	98	93	89	87	81	76	
A/B	1.49	1.42	1.41	1.34	1.22	1.21	1.18	

東広島市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	196,608	197,609	196,148	193,595	189,501	184,581	179,511	▲7,107
A 15～64歳	123,584	124,125	122,527	118,259	110,697	104,821	100,334	▲12,887
B 65歳以上計	46,272	48,413	50,276	52,535	56,429	58,135	58,753	10,157
うち75歳以上計	22,979	28,215	30,218	30,777	31,264	32,461	35,800	8,285
うち85歳以上計	7,724	8,617	10,507	13,550	13,998	13,606	13,867	6,274
65～69歳	10,775	9,967	10,576	11,678	14,009	12,281	11,197	3,234
70～74歳	12,518	10,231	9,482	10,080	11,156	13,393	11,756	▲1,362
75～79歳	9,191	11,590	9,482	8,818	9,396	10,430	12,533	205
80～84歳	6,064	8,008	10,229	8,409	7,870	8,425	9,400	1,806
85～89歳	4,453	4,720	6,206	8,102	6,705	6,351	6,863	2,252
90～94歳	2,401	2,735	2,910	3,894	5,268	4,393	4,250	2,867
95歳以上	870	1,162	1,391	1,554	2,025	2,862	2,754	1,155
C 2020年からの増減指数	100	105	109	114	122	126	127	
A/B	2.67	2.56	2.44	2.25	1.96	1.80	1.71	

廿日市市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	114,173	112,234	109,241	105,741	101,907	97,873	93,945	▲12,266
A 15～64歳	64,104	61,553	59,656	56,886	52,596	49,263	46,461	▲11,508
B 65歳以上計	35,129	36,606	36,833	36,904	37,757	37,403	36,772	2,628
うち75歳以上計	17,215	21,069	23,057	23,462	22,860	22,370	23,215	5,645
うち85歳以上計	5,954	6,665	7,882	10,227	10,975	10,614	10,061	5,021
65～69歳	8,552	7,386	6,725	7,003	8,172	7,166	6,650	▲380
70～74歳	9,362	8,151	7,051	6,439	6,725	7,867	6,907	▲2,637
75～79歳	6,584	8,682	7,564	6,580	6,043	6,336	7,429	▲541
80～84歳	4,677	5,722	7,611	6,655	5,842	5,420	5,725	1,165
85～89歳	3,472	3,623	4,476	6,075	5,333	4,758	4,493	1,861
90～94歳	1,831	2,134	2,279	2,872	4,038	3,563	3,265	2,207
95歳以上	651	908	1,127	1,280	1,604	2,293	2,303	953
C 2020年からの増減指数	100	104	105	105	107	106	105	
A/B	1.82	1.68	1.62	1.54	1.39	1.32	1.26	

安芸高田市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	26,448	24,251	22,197	20,283	18,398	16,515	14,775	▲8,050
A 15～64歳	12,706	11,490	10,588	9,475	8,100	6,961	6,058	▲4,606
B 65歳以上計	11,119	10,647	9,965	9,391	9,012	8,405	7,725	▲2,107
うち75歳以上計	6,203	6,655	6,754	6,504	5,911	5,374	5,191	▲292
うち85歳以上計	2,762	2,531	2,588	3,091	3,132	2,852	2,455	370
65～69歳	2,284	1,827	1,468	1,484	1,678	1,418	1,170	▲606
70～74歳	2,632	2,165	1,743	1,403	1,423	1,613	1,364	▲1,209
75～79歳	1,937	2,423	2,009	1,629	1,314	1,336	1,521	▲623
80～84歳	1,504	1,701	2,157	1,784	1,465	1,186	1,215	▲39
85～89歳	1,460	1,166	1,349	1,763	1,445	1,213	989	▲15
90～94歳	899	912	736	867	1,183	962	835	284
95歳以上	403	453	503	461	504	677	631	101
C 2020年からの増減指数	100	96	90	84	81	76	69	
A/B	1.14	1.08	1.06	1.01	0.90	0.83	0.78	

江田島市	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	21,930	19,673	17,560	15,482	13,543	11,780	10,232	▲8,387
A 15～64歳	10,687	9,478	8,476	7,381	6,243	5,256	4,489	▲4,444
B 65歳以上計	9,582	8,873	8,020	7,215	6,538	5,872	5,201	▲3,044
うち75歳以上計	5,358	5,725	5,501	4,960	4,277	3,770	3,482	▲1,081
うち85歳以上計	1,964	1,964	2,100	2,383	2,194	1,891	1,584	230
65～69歳	1,834	1,433	1,168	1,150	1,172	989	779	▲662
70～74歳	2,390	1,715	1,351	1,105	1,089	1,113	940	▲1,301
75～79歳	1,924	2,165	1,568	1,241	1,016	1,003	1,029	▲908
80～84歳	1,470	1,596	1,833	1,336	1,067	876	869	▲403
85～89歳	1,171	1,059	1,174	1,369	1,009	818	677	▲162
90～94歳	575	636	601	679	810	609	505	235
95歳以上	218	269	325	335	375	464	402	157
C 2020年からの増減指数	100	93	84	75	68	61	54	
A/B	1.12	1.07	1.06	1.02	0.95	0.90	0.86	

府中町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	51,155	51,148	49,967	48,624	47,274	45,965	44,514	▲3,881
A 15～64歳	30,901	30,450	29,366	27,852	25,944	24,685	23,600	▲4,957
B 65歳以上計	12,724	13,281	13,733	14,219	14,910	14,985	14,844	2,186
うち75歳以上計	6,534	7,911	8,204	8,104	8,256	8,638	9,304	1,722
うち85歳以上計	1,945	2,467	3,086	3,663	3,630	3,489	3,653	1,685
65～69歳	2,899	2,666	3,045	3,275	3,588	2,980	2,736	689
70～74歳	3,291	2,704	2,484	2,840	3,066	3,367	2,804	▲225
75～79歳	2,688	3,060	2,483	2,292	2,628	2,849	3,138	▲60
80～84歳	1,901	2,384	2,635	2,149	1,998	2,300	2,513	97
85～89歳	1,222	1,468	1,823	2,058	1,692	1,593	1,850	470
90～94歳	546	738	886	1,130	1,320	1,096	1,055	774
95歳以上	177	261	377	475	618	800	748	441
C 2020年からの増減指数	100	104	108	112	117	118	117	
A/B	2.43	2.29	2.14	1.96	1.74	1.65	1.59	

海田町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	29,636	29,450	28,766	28,006	27,183	26,298	25,365	▲2,453
A 15～64歳	18,151	17,922	17,569	16,959	15,805	14,959	14,183	▲2,346
B 65歳以上計	7,092	7,119	7,134	7,316	7,745	7,827	7,832	653
うち75歳以上計	3,505	4,225	4,410	4,213	4,117	4,268	4,692	612
うち85歳以上計	981	1,263	1,579	1,922	1,930	1,756	1,733	949
65～69歳	1,676	1,346	1,475	1,732	2,011	1,677	1,570	335
70～74歳	1,911	1,548	1,249	1,371	1,617	1,882	1,570	▲294
75～79歳	1,498	1,720	1,386	1,120	1,233	1,458	1,705	▲265
80～84歳	1,026	1,242	1,445	1,171	954	1,054	1,254	▲72
85～89歳	623	771	926	1,105	905	748	834	282
90～94歳	256	375	464	568	708	585	497	452
95歳以上	102	117	189	249	317	423	402	215
C 2020年からの増減指数	100	100	101	103	109	110	110	
A/B	2.56	2.52	2.46	2.32	2.04	1.91	1.81	

熊野町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	22,834	21,644	20,225	18,717	17,280	16,028	14,879	▲5,554
A 15～64歳	11,794	11,298	10,705	9,651	8,366	7,513	6,850	▲3,428
B 65歳以上計	8,151	7,842	7,353	7,108	7,064	6,769	6,426	▲1,087
うち75歳以上計	4,332	5,230	5,098	4,492	3,933	3,903	4,170	▲399
うち85歳以上計	968	1,437	1,995	2,339	2,050	1,690	1,509	1,082
65～69歳	1,533	1,153	1,153	1,514	1,679	1,252	1,051	146
70～74歳	2,286	1,459	1,102	1,102	1,452	1,614	1,205	▲834
75～79歳	2,022	2,083	1,333	1,011	1,012	1,339	1,493	▲1,010
80～84歳	1,342	1,710	1,770	1,142	871	874	1,168	▲471
85～89歳	629	974	1,271	1,344	881	682	687	252
90～94歳	258	349	543	733	810	543	436	552
95歳以上	81	114	181	262	359	465	386	278
C 2020年からの増減指数	100	96	90	87	87	83	79	
A/B	1.45	1.44	1.46	1.36	1.18	1.11	1.07	

坂町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	12,582	12,197	11,725	11,241	10,769	10,305	9,840	▲1,813
A 15～64歳	7,037	6,923	6,611	6,214	5,620	5,192	4,864	▲1,417
B 65歳以上計	3,719	3,606	3,569	3,573	3,742	3,748	3,675	23
うち75歳以上計	1,955	2,263	2,273	2,119	2,053	2,073	2,283	98
うち85歳以上計	635	690	823	1,010	963	844	841	328
65～69歳	764	618	709	779	946	768	657	182
70～74歳	1,000	725	587	675	743	907	735	▲257
75～79歳	785	920	661	538	622	685	840	▲163
80～84歳	535	653	789	571	468	544	602	▲67
85～89歳	384	382	480	589	431	358	421	47
90～94歳	181	226	229	295	374	274	234	193
95歳以上	70	82	114	126	158	212	186	88
C 2020年からの増減指数	100	97	96	96	101	101	99	
A/B	1.89	1.92	1.85	1.74	1.50	1.39	1.32	

安芸太田町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	5,740	5,061	4,443	3,900	3,422	2,979	2,590	▲2,318
A 15～64歳	2,283	1,935	1,715	1,515	1,254	1,093	966	▲1,029
B 65歳以上計	2,991	2,710	2,386	2,074	1,883	1,630	1,401	▲1,108
うち75歳以上計	1,813	1,773	1,653	1,493	1,294	1,089	999	▲519
うち85歳以上計	836	757	677	710	674	592	489	▲162
65～69歳	541	427	328	270	332	224	187	▲209
70～74歳	637	510	405	311	257	317	215	▲380
75～79歳	496	587	471	376	291	242	298	▲205
80～84歳	481	429	505	407	329	255	212	▲152
85～89歳	464	357	322	384	310	255	199	▲154
90～94歳	248	275	215	198	242	196	165	▲6
95歳以上	124	125	140	128	122	141	125	▲2
C 2020年からの増減指数	100	91	80	69	63	54	47	
A/B	0.76	0.71	0.72	0.73	0.67	0.67	0.69	

北広島町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	17,763	16,620	15,534	14,518	13,521	12,533	11,575	▲4,242
A 15～64歳	8,974	8,381	7,900	7,319	6,483	5,850	5,384	▲2,491
B 65歳以上計	6,963	6,713	6,332	6,043	5,949	5,684	5,307	▲1,014
うち75歳以上計	3,937	4,118	4,156	4,032	3,742	3,512	3,512	▲195
うち85歳以上計	1,786	1,657	1,562	1,801	1,848	1,738	1,546	62
65～69歳	1,454	1,215	1,016	1,039	1,210	1,008	824	▲244
70～74歳	1,572	1,380	1,160	972	997	1,164	971	▲575
75～79歳	1,122	1,473	1,288	1,089	918	947	1,107	▲204
80～84歳	1,029	988	1,306	1,142	976	827	859	▲53
85～89歳	978	795	774	1,036	909	790	675	▲69
90～94歳	591	575	479	479	653	578	514	62
95歳以上	217	287	309	286	286	370	357	69
C 2020年からの増減指数	100	96	91	87	85	82	76	
A/B	1.29	1.25	1.25	1.21	1.09	1.03	1.01	

大崎上島町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	7,158	6,400	5,742	5,143	4,656	4,248	3,905	▲2,502
A 15～64歳	3,283	3,041	2,769	2,494	2,260	2,103	1,980	▲1,023
B 65歳以上計	3,322	2,912	2,574	2,271	2,035	1,796	1,599	▲1,287
うち75歳以上計	1,989	1,966	1,805	1,537	1,317	1,167	1,071	▲672
うち85歳以上計	781	729	755	781	694	567	480	▲87
65～69歳	567	405	382	369	364	279	259	▲203
70～74歳	766	541	387	365	354	350	269	▲412
75～79歳	681	673	485	347	328	321	317	▲353
80～84歳	527	564	565	409	295	279	274	▲232
85～89歳	456	371	406	412	302	220	208	▲154
90～94歳	228	255	215	238	250	185	137	22
95歳以上	97	103	134	131	142	162	135	45
C 2020年からの増減指数	100	88	77	68	61	54	48	
A/B	0.99	1.04	1.08	1.10	1.11	1.17	1.24	

世羅町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	15,125	13,914	12,738	11,668	10,664	9,686	8,767	▲4,461
A 15～64歳	7,089	6,334	5,786	5,362	4,727	4,119	3,675	▲2,362
B 65歳以上計	6,438	6,232	5,810	5,307	4,997	4,692	4,294	▲1,441
うち75歳以上計	3,573	3,779	3,774	3,685	3,374	2,954	2,776	▲199
うち85歳以上計	1,592	1,469	1,369	1,602	1,629	1,549	1,352	37
65～69歳	1,340	1,178	910	750	902	870	679	▲438
70～74歳	1,525	1,275	1,126	872	721	868	839	▲804
75～79歳	1,041	1,409	1,185	1,052	819	680	819	▲222
80～84歳	940	901	1,220	1,031	926	725	605	▲14
85～89歳	895	710	689	947	804	736	582	▲91
90～94歳	515	531	424	423	594	511	481	79
95歳以上	182	228	256	232	231	302	289	49
C 2020年からの増減指数	100	97	90	82	78	73	67	
A/B	1.10	1.02	1.00	1.01	0.95	0.88	0.86	

神石高原町	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R22-R2
総計	8,250	7,302	6,434	5,688	5,020	4,388	3,818	▲3,230
A 15～64歳	3,484	2,982	2,623	2,359	2,020	1,705	1,457	▲1,464
B 65歳以上計	4,059	3,741	3,345	2,935	2,656	2,391	2,114	▲1,403
うち75歳以上計	2,414	2,327	2,236	2,104	1,878	1,583	1,416	▲536
うち85歳以上計	1,214	1,043	861	917	935	871	738	▲279
65～69歳	807	652	490	364	431	395	320	▲376
70～74歳	838	762	619	467	347	413	378	▲491
75～79歳	587	777	706	578	438	327	389	▲149
80～84歳	613	507	669	609	505	385	289	▲108
85～89歳	678	463	381	513	471	397	306	▲207
90～94歳	396	396	268	225	310	287	249	▲86
95歳以上	140	184	212	179	154	187	183	14
C 2020年からの増減指数	100	92	82	72	65	59	52	
A/B	0.86	0.80	0.78	0.80	0.76	0.71	0.69	

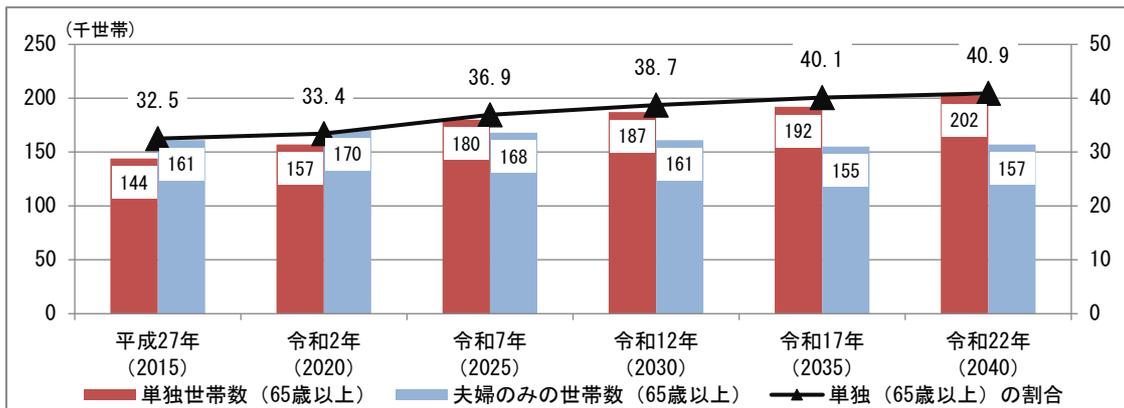
## (2) 高齢者世帯の推移

令和2（2020）年の国勢調査によると、本県の一般世帯（124万1,204世帯）のうち、世帯主が65歳以上の高齢者世帯は47万1,162世帯（38.0%）で、世帯主が75歳以上の高齢者世帯は24万4,332世帯（19.7%）となっています。

世帯主が65歳以上の高齢者世帯のうち、単独世帯は15万7,316世帯（33.4%）、夫婦のみ世帯は17万198世帯（36.1%）となっており、高齢者世帯の約70%が夫婦のみ又は一人暮らしの世帯となっています。

今後も、高齢者世帯の数や、高齢者世帯であって単独世帯または夫婦のみの世帯の数は、増加し続ける見込みです。また、令和7（2025）年以降は、単独世帯が夫婦のみの世帯を上回る見込みです。

参考図表3 高齢者世帯の推移



※割合は総人口から「年齢不詳」を除いた数を分母として算出

出典：H27、R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所

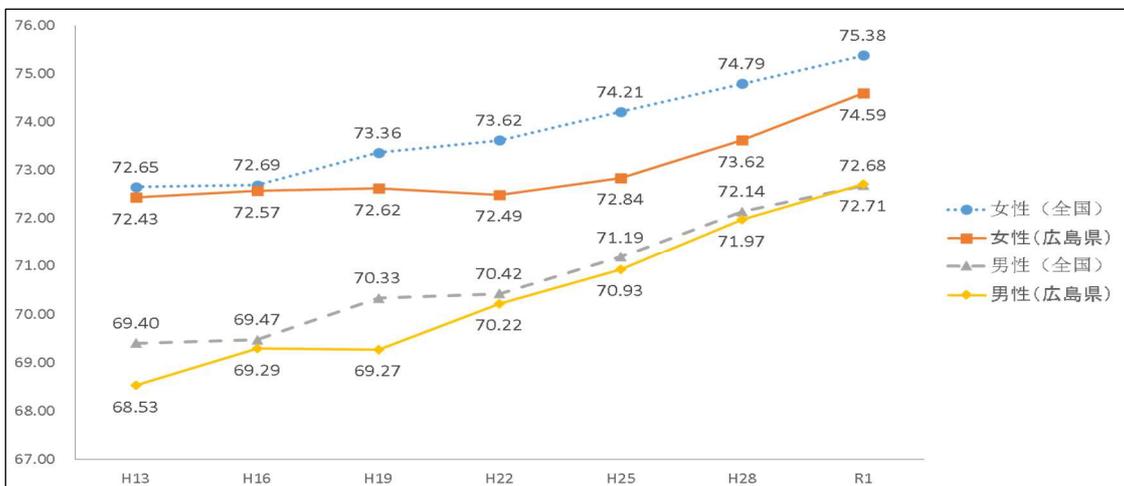
「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（H31（2019）年推計）

## 3 高齢者の健康状況等

### (1) 健康寿命

令和元（2019）年の本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男性72.71年（全国19位）、女性74.59年（全国43位）となっています。

参考図表4 健康寿命の推移



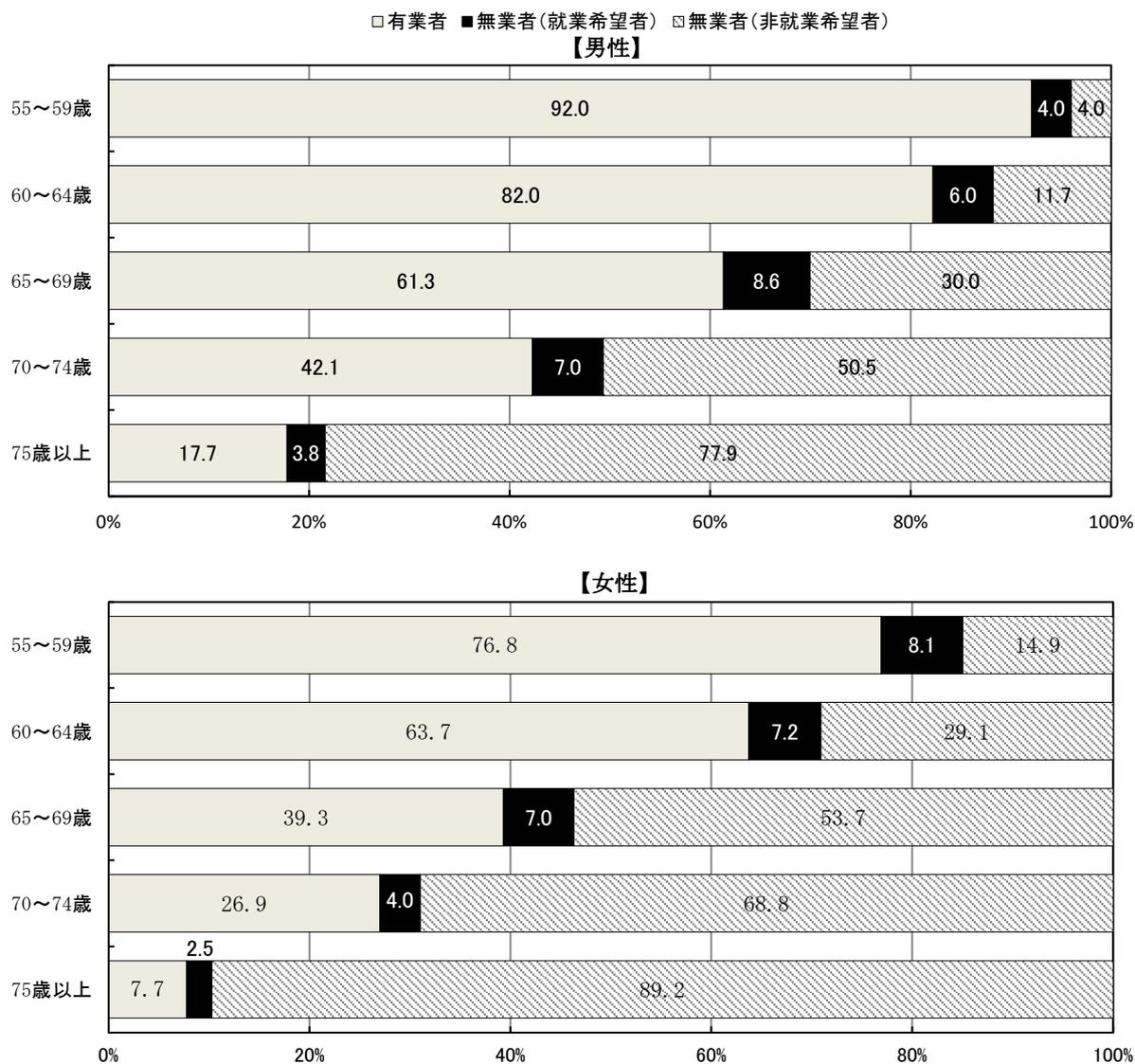
出典：厚生労働科学研究費補助金研究報告書

## (2) 高齢者の就業

国の「就業構造基本調査」によると、高齢者（55歳以上の人）の就業について、男性は74歳まで、女性は69歳までの年齢階級において、約半数以上の人々が「有業者」及び「就業希望者」となっています。

参考図表5 高齢者の就業状態及び就業希望の割合（男女・年齢階級別）

（単位：％）



出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」

高齢者の従事上の地位について、平成 29（2017）年と令和 4（2022）年を比較すると、65 歳以上の「雇用者」の実数及び割合が男女ともに上昇しています。

参考図表 6 高齢者の従事上の地位（男女・年齢階級別）

（単位：千人、％）

			実 数			割 合		
			55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
男	令和 4 年	総数	76.4	64.3	122.2	100.0	100.0	100.0
		自営業主	4.4	9.0	34.4	5.8	14.0	28.2
		家族従業者	—	0.1	1.7	—	0.2	1.4
		雇用者	72.0	55.0	85.4	94.2	85.5	69.9
		会社などの役員	9.5	6.8	20.9	12.4	10.6	17.1
	雇用者（役員を除く）	62.4	48.2	64.5	81.7	75.0	52.8	
	平成 29 年	総数	75.0	66.0	117.5	100.0	100.0	100.0
		自営業主	6.2	8.4	37.9	8.3	12.7	32.3
		家族従業者	0.2	0.5	1.7	0.3	0.8	1.4
		雇用者	68.4	56.9	77.5	91.2	86.2	66.0
会社などの役員		7.3	7.3	20.8	9.7	11.1	17.7	
雇用者（役員を除く）	61.2	49.6	56.6	81.6	75.2	48.2		
女	令和 4 年	総数	65.3	52.4	84.8	100.0	100.0	100.0
		自営業主	1.9	2.0	11.1	2.9	3.8	13.1
		家族従業者	1.5	2.2	11.8	2.3	4.2	13.9
		雇用者	61.7	48.2	61.2	94.5	92.0	72.2
		会社などの役員	2.5	2.3	8.1	3.8	4.4	9.6
	雇用者（役員を除く）	59.2	45.9	53.1	90.7	87.6	62.6	
	平成 29 年	総数	58.8	48.6	82.3	100.0	100.0	100.0
		自営業主	3.0	3.2	14.3	5.1	6.6	17.4
		家族従業者	1.9	2.9	11.8	3.2	6.0	14.3
		雇用者	53.8	42.5	56.3	91.5	87.4	68.4
会社などの役員		2.9	2.0	8.0	4.9	4.1	9.7	
雇用者（役員を除く）	50.9	40.5	48.3	86.6	83.3	58.7		
増減	男	総数	1.4	▲ 1.7	4.7	0.0	0.0	0.0
		自営業主	▲ 1.8	0.6	▲ 3.5	▲ 2.5	1.3	▲ 4.1
		家族従業者	—	▲ 0.4	0.0	—	▲ 0.6	▲ 0.1
		雇用者	3.6	▲ 1.9	7.9	3.0	▲ 0.7	3.9
		会社などの役員	2.2	▲ 0.5	0.1	2.7	▲ 0.5	▲ 0.6
	雇用者（役員を除く）	1.2	▲ 1.4	7.9	0.1	▲ 0.2	4.6	
	女	総数	6.5	3.8	2.5	0.0	0.0	0.0
		自営業主	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 3.2	▲ 2.2	▲ 2.8	▲ 4.3
		家族従業者	▲ 0.4	▲ 0.7	0.0	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 0.4
		雇用者	7.9	5.7	4.9	3.0	4.5	3.8
会社などの役員		▲ 0.4	0.3	0.1	▲ 1.1	0.3	▲ 0.2	
雇用者（役員を除く）	8.3	5.4	4.8	4.1	4.3	3.9		

出典：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

高齢者の雇用形態について、平成 24 (2012) 年と令和 4 (2022) 年を比較すると、60 歳以上の「正規の職員・従業員」の割合が男女ともに上昇しています。

参考図表 7 高齢者の雇用形態 (男女・年齢階級別)

(単位：千人、%)

		実 数			割 合			
		55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	
男	令和 4 年	雇用者 (役員を除く)	62.4	48.2	64.5	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	55.5	27.4	18.7	88.9	56.8	29.0
		パート	0.9	3.6	12.8	1.4	7.5	19.8
		アルバイト	1.4	2.1	11.1	2.2	4.4	17.2
		労働者派遣事業所の派遣社員	1.3	0.8	3.2	2.1	1.7	5.0
		契約社員	2.5	7.2	9.5	4.0	14.9	14.7
		嘱託	0.5	6.7	5.6	0.8	13.9	8.7
		その他	0.4	0.5	3.7	0.6	1.0	5.7
	平成 29 年	雇用者 (役員を除く)	61.2	49.6	35.9	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	55.5	24.4	8.0	90.7	49.2	22.3
		パート	1.7	4.1	7.9	2.8	8.3	22.0
		アルバイト	0.7	2.8	8.3	1.1	5.6	23.1
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.6	1.1	0.7	1.0	2.2	1.9
		契約社員	2.4	6.3	4.1	3.9	12.7	11.4
嘱託		0.2	8.8	4.4	0.3	17.7	12.3	
その他		—	2.2	2.3	—	4.4	6.4	
女	令和 4 年	雇用者 (役員を除く)	59.2	45.9	53.1	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	26.2	13.0	10.3	44.3	28.3	19.4
		パート	23.8	22.3	31.6	40.2	48.6	59.5
		アルバイト	1.2	2.9	5.5	2.0	6.3	10.4
		労働者派遣事業所の派遣社員	1.9	0.1	0.8	3.2	0.2	1.5
		契約社員	3.2	3.3	1.7	5.4	7.2	3.2
		嘱託	1.6	3.4	1.3	2.7	7.4	2.4
		その他	1.2	0.9	1.9	2.0	2.0	3.6
	平成 29 年	雇用者 (役員を除く)	50.9	40.5	32.8	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	20.3	10.8	5.7	39.9	26.7	17.4
		パート	24.4	21.1	18.4	47.9	52.1	56.1
		アルバイト	0.6	1.8	3.2	1.2	4.4	9.8
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.6	0.5	0.8	1.2	1.2	2.4
		契約社員	2.1	2.6	0.7	4.1	6.4	2.1
嘱託		1.2	2.2	1.3	2.4	5.4	4.0	
その他		1.8	1.5	2.6	3.5	3.7	7.9	
増減	男	雇用者 (役員を除く)	1.2	▲ 1.4	28.6	0.0	0.0	0.0
		正規の職員・従業員	0.0	3.0	10.7	▲ 1.7	7.7	6.7
		パート	▲ 0.8	▲ 0.5	4.9	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 2.2
		アルバイト	0.7	▲ 0.7	2.8	1.1	▲ 1.3	▲ 5.9
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.7	▲ 0.3	2.5	1.1	▲ 0.6	3.0
		契約社員	0.1	0.9	5.4	0.1	2.2	3.3
		嘱託	0.3	▲ 2.1	1.2	0.5	▲ 3.8	▲ 3.6
		その他	—	▲ 1.7	1.4	—	▲ 3.4	▲ 0.7
	女	雇用者 (役員を除く)	8.3	5.4	20.3	0.0	0.0	0.0
		正規の職員・従業員	5.9	2.2	4.6	4.4	1.7	2.0
		パート	▲ 0.6	1.2	13.2	▲ 7.7	▲ 3.5	3.4
		アルバイト	0.6	1.1	2.3	0.8	1.9	0.6
		労働者派遣事業所の派遣社員	1.3	▲ 0.4	0.0	2.0	▲ 1.0	▲ 0.9
		契約社員	1.1	0.7	1.0	1.3	0.8	1.1
嘱託		0.4	1.2	0.0	0.3	2.0	▲ 1.5	
その他		▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 4.3	

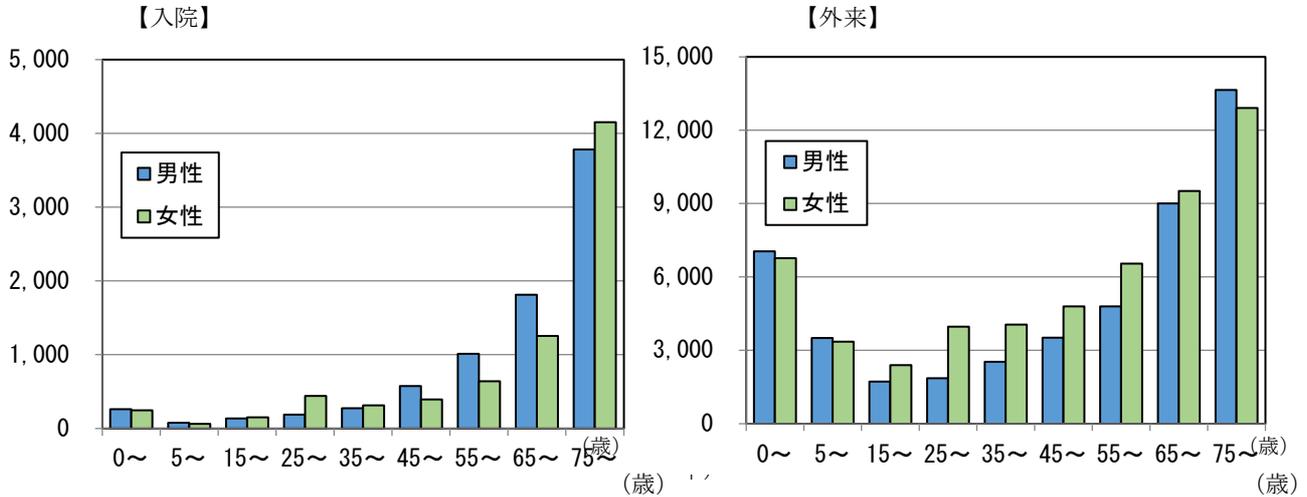
※「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

出典：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

### (3) 高齢者の受療率

入院、外来受療率（人口 10 万人あたりの患者数）は、男女ともに、年齢が高くなるに従って上昇する傾向にあります。また、全国比較では、男女ともに、特に 65 歳以上の年齢区分で高く、加えて、外来受療率については、0 歳から 4 歳の年齢区分で全国の値を上回っています。

参考図表 8 性・年齢階級別受療率（人口 10 万人対）



入院	区分		0～4 歳	5～14 歳	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65～74 歳	75 歳以上	総数
	男性	広島県	261	77	135	188	274	575	1,012	1,813	3,781	1,009
	全国	338	92	125	154	248	464	915	1,628	3,534	910	
	差		▲ 77	▲ 15	10	34	26	111	97	185	247	99
女性	広島県	245	62	150	440	312	392	639	1,255	4,152	1,167	
	全国	273	78	141	296	283	350	638	1,162	3,590	1,007	
	差		▲ 28	▲ 16	9	144	29	42	1	93	562	160

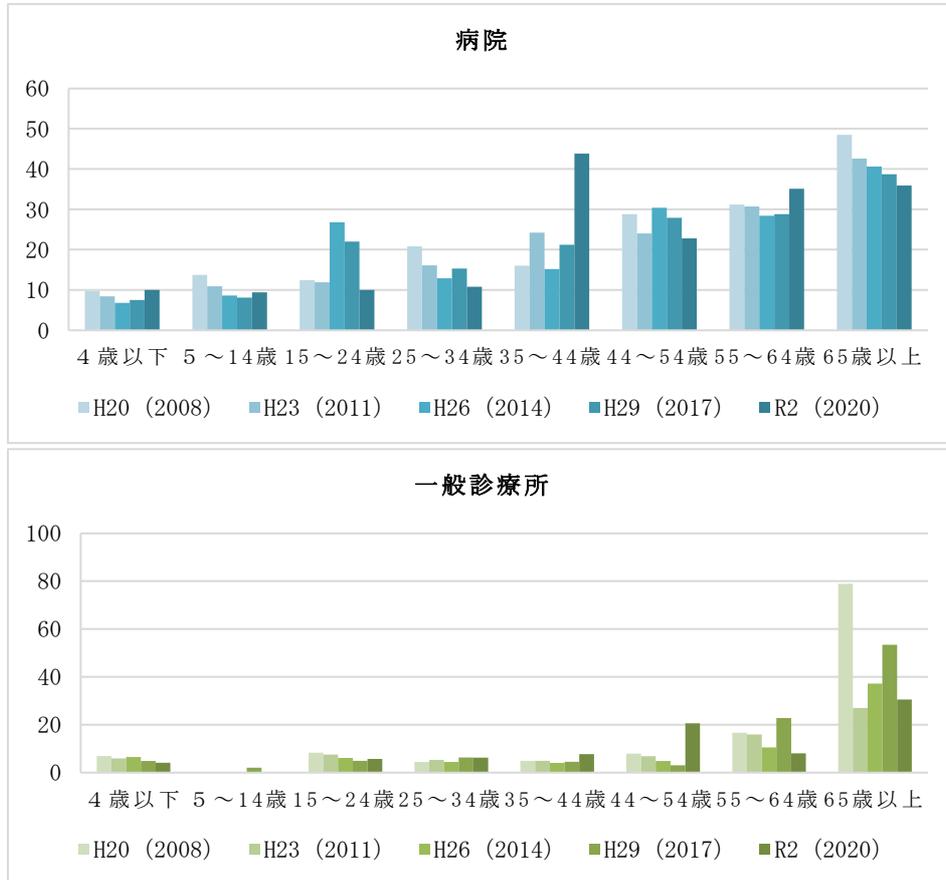
外来	区分		0～4 歳	5～14 歳	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65～74 歳	75 歳以上	総数
	男性	広島県	7,048	3,500	1,722	1,860	2,527	3,512	4,793	9,005	13,642	5,330
	全国	6,699	4,166	1,882	2,011	2,544	3,315	4,917	8,303	11,332	4,971	
	差		349	▲ 666	▲ 160	▲ 151	▲ 17	197	▲ 124	702	2310	359
女性	広島県	6,763	3,350	2,394	3,966	4,047	4,791	6,543	9,511	12,908	6,726	
	全国	6,302	3,919	2,642	3,776	4,152	4,695	6,268	9,345	11,060	6,308	
	差		461	▲ 569	▲ 248	190	▲ 105	96	275	166	1,848	418

出典：厚生労働省「患者調査」（令和 2（2020）年）

#### (4) 高齢者の平均在院日数

本県の退院患者の平均在院日数について、年齢階級別にみると、令和2（2020）年を除き「65歳以上」が最も長く、年齢が高くなるに従って平均在院日数が長くなる傾向にあります。

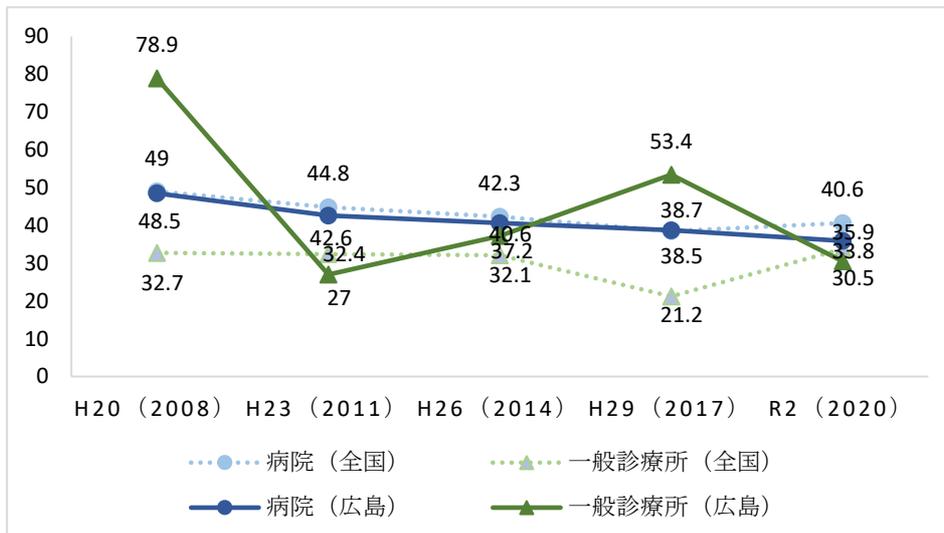
参考図表9 退院患者の平均在院日数（単位：日）



出典：厚生労働省「患者調査」（平成20（2008）年～令和2（2020）年）

また、施設の種類の別みると、「病院」が35.9日、「一般診療所」が30.5日となっており、全国平均より短くなっています。

参考図表10 退院患者（65歳以上）の平均在院日数の推移（単位：日）



出典：厚生労働省「患者調査」（平成20（2008）年～令和2（2020）年）

## (5) 高齢者の疾病構造

本県の高齢者の疾病構造について、入院では、「循環器系の疾患」及び「損傷、中毒及びその他の外因の影響」、外来では、「循環器系の疾患」及び「筋骨格系及び結合組織の疾患」の割合が、年齢が高くなるに従って増加しています。

参考図表 11 高齢者の疾病構造

◆高齢者の疾病構造（入院）	45～54歳		55～64歳		65～74歳		75歳以上	
	千人	割合	千人	割合	千人	割合	千人	割合
感染症及び寄生虫症	0	0.0%	0	0.0%	0.1	1.7%	0.2	1.2%
新生物	0.2	10.0%	0.4	14.8%	0.9	15.0%	1.5	8.8%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.1	0.6%
内分泌、栄養及び代謝疾患	0	0.0%	0.1	3.7%	0.1	1.7%	0.5	2.9%
精神及び行動の障害	0.8	40.0%	1	37.0%	1.7	28.3%	2.1	12.3%
神経系の疾患	0.2	10.0%	0.2	7.4%	0.5	8.3%	2	11.7%
眼及び付属器の疾患	0	0.0%	0	0.0%	0.1	1.7%	0.1	0.6%
耳及び乳様突起の疾患	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
循環器系の疾患	0.2	10.0%	0.3	11.1%	0.8	13.3%	3.2	18.7%
呼吸器系の疾患	0	0.0%	0	0.0%	0.2	3.3%	1.3	7.6%
消化器系の疾患	0.1	5.0%	0.1	3.7%	0.3	5.0%	0.8	4.7%
皮膚及び皮下組織の疾患	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.1	0.6%
筋骨格系及び結合組織の疾患	0.1	5.0%	0.2	7.4%	0.4	6.7%	1.2	7.0%
腎尿路生殖器系の疾患	0.1	5.0%	0.1	3.7%	0.3	5.0%	0.9	5.3%
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.2	1.2%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	0.2	10.0%	0.2	7.4%	0.7	11.7%	2.7	15.8%
健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.1	0.6%
総数	2		2.7		6		17.1	

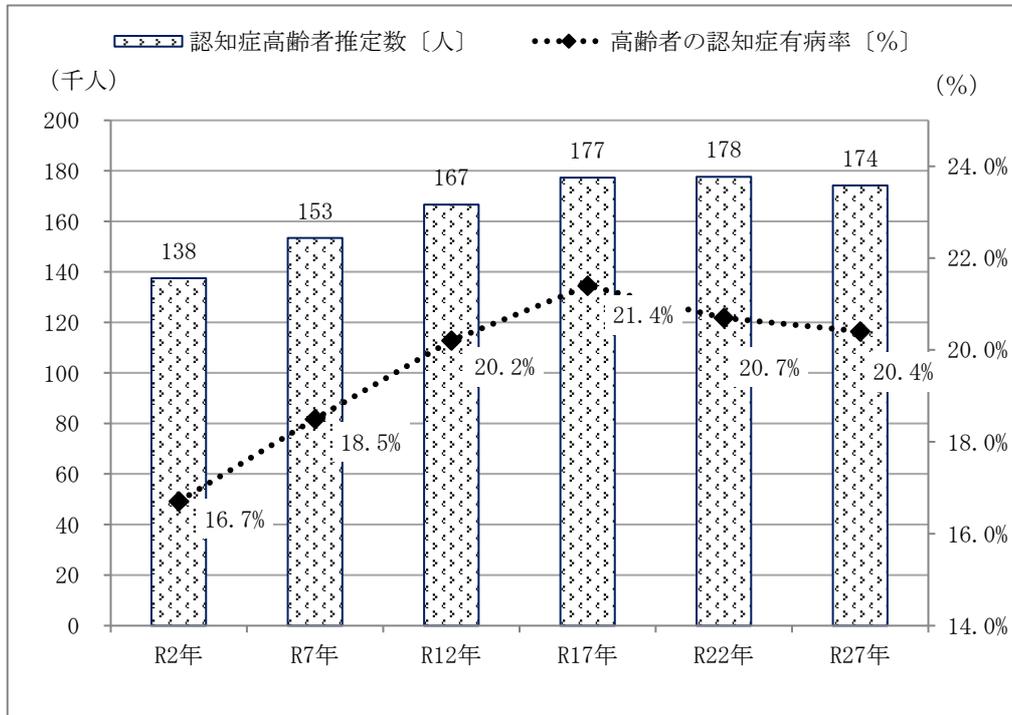
◆高齢者の疾病構造（外来）	45～54歳		55～64歳		65～74歳		75歳以上	
	千人	割合	千人	割合	千人	割合	千人	割合
感染症及び寄生虫症	0.5	3.0%	0.4	2.1%	0.3	0.8%	0.4	0.7%
新生物	0.6	3.6%	0.8	4.3%	1.7	4.6%	2	3.5%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障	0.2	1.2%	0.1	0.5%	0.1	0.3%	0.1	0.2%
内分泌、栄養及び代謝疾患	1.3	7.7%	1.8	9.6%	3.8	10.4%	5.1	9.0%
精神及び行動の障害	1.1	6.5%	0.8	4.3%	0.9	2.5%	1.6	2.8%
神経系の疾患	0.2	1.2%	0.4	2.1%	0.7	1.9%	3	5.3%
眼及び付属器の疾患	0.4	2.4%	0.7	3.7%	1.3	3.5%	2.6	4.6%
耳及び乳様突起の疾患	0.1	0.6%	0.1	0.5%	0.3	0.8%	0.5	0.9%
循環器系の疾患	1.2	7.1%	2.4	12.8%	6.5	17.7%	12.7	22.5%
呼吸器系の疾患	0.4	2.4%	0.7	3.7%	1.1	3.0%	1.5	2.7%
消化器系の疾患	4.7	28.0%	4.2	22.5%	7.7	21.0%	7.6	13.5%
皮膚及び皮下組織の疾患	1.3	7.7%	1	5.3%	1.2	3.3%	1.3	2.3%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1.7	10.1%	1.9	10.2%	4.6	12.5%	9.2	16.3%
腎尿路生殖器系の疾患	0.7	4.2%	0.6	3.2%	0.7	1.9%	1.3	2.3%
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.1	0.6%	0.2	1.1%	0.3	0.8%	0.4	0.7%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	0.5	3.0%	0.7	3.7%	1	2.7%	1.5	2.7%
健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	1.6	9.5%	1.9	10.2%	4.6	12.5%	5.6	9.9%
総数	16.8		18.7		36.7		56.4	

出典：厚生労働省「患者調査」（令和2（2020）年）

## (6) 認知症高齢者の推移

高齢化の進展に伴い、本県の認知症高齢者数は、令和 22 (2040) 年には、令和 2 (2020) 年の 1.29 倍となり、65 歳以上の高齢者の 5 人に 1 人になる見込みです。

参考図表 12 広島県の認知症高齢者数の推移



	R2年 2020	R7年 2025	R12年 2030	R17年 2035	R22年 2040	R27年 2045
認知症高齢者推定数 [人]	137,500	153,400	166,600	177,300	177,600	174,200
高齢者の認知症有病率 [%]	16.7%	18.5%	20.2%	21.4%	20.7%	20.4%
高齢者人口 (推計) [人]	823,098	829,336	824,619	828,624	858,115	853,792

	R2年 (2020)	R22年 (2040)	R22/R2
認知症高齢者数 A	137,500 人	177,600 人	1.29 倍
65 歳以上の高齢者数 B	823,098 人	858,115 人	1.04 倍
B に占める A の割合	16.7%	20.7%	—

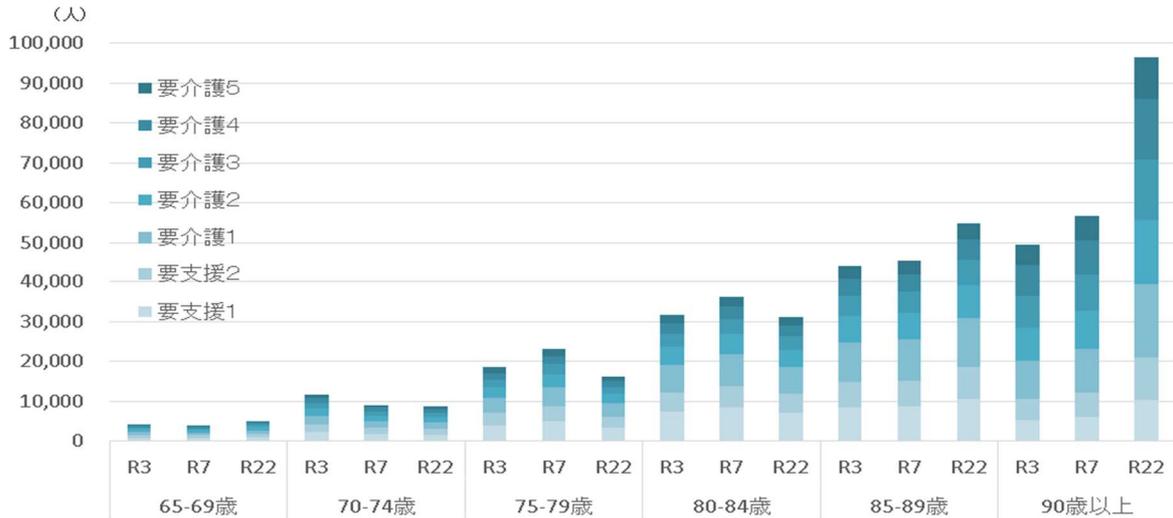
出典：認知症高齢者推定数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究 H26 年度総括・分担報告書」(H27 (2015) 年 3 月：厚生労働科学研究費補助金・厚生労働科学特別研究事業、研究代表者 二宮利治)における「各年齢層の認知症有病率が 2012 年以降一定と仮定した場合」の推定有病率、「日本の地域別将来推計人口 (R5 (2023) 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)における本県の高齢者人口を乗じた数値 (100 未満四捨五入)

高齢者人口：R2 (2020)：総務省統計局「国勢調査」、R7 (2025)～R27 (2045)：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (R5 (2023) 年推計)」

## (7) 高齢者の要支援・要介護認定者数の推移

令和 22(2040)年度には、70 歳から 84 歳の認定者数は減少傾向となるものの、85 歳以上の認定者数については、増加が続く見込みです。

参考図表 13 高齢者の要支援・要介護認定者数の推移



	65-69 歳			70-74 歳			75-79 歳		
	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)
要支援 1	811	743	961	2,236	1,734	1,651	4,013	5,015	3,527
要支援 2	758	695	898	2,021	1,567	1,492	2,998	3,747	2,635
要介護 1	737	676	873	2,145	1,663	1,584	3,793	4,740	3,334
要介護 2	694	636	822	1,806	1,400	1,334	2,671	3,338	2,348
要介護 3	507	465	601	1,324	1,027	978	1,947	2,433	1,711
要介護 4	404	370	479	1,232	955	910	1,676	2,095	1,473
要介護 5	422	387	500	998	774	737	1,384	1,730	1,216
合計	4,333	3,972	5,133	11,762	9,121	8,685	18,482	23,099	16,244

	80-84 歳			85-89 歳			90 歳以上		
	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)	R3 (2021)	R7 (2025)	R22 (2040)
要支援 1	7,365	8,382	7,183	8,408	8,651	10,523	5,292	6,069	10,320
要支援 2	4,819	5,484	4,700	6,397	6,582	8,006	5,412	6,207	10,554
要介護 1	6,994	7,959	6,821	9,893	10,179	12,381	9,497	10,891	18,521
要介護 2	4,372	4,975	4,264	6,651	6,843	8,324	8,390	9,622	16,362
要介護 3	3,330	3,790	3,248	5,082	5,229	6,360	7,822	8,970	15,254
要介護 4	2,769	3,151	2,701	4,312	4,437	5,397	7,737	8,873	15,089
要介護 5	2,151	2,448	2,098	3,211	3,304	4,019	5,369	6,157	10,471
合計	31,800	36,189	31,015	43,954	45,225	55,010	49,519	56,789	96,571

※令和 7(2025)年度及び令和 22(2040)年度の数は、令和 3(2021)年度末の認定率を固定し、高齢者人口(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和 5(2023)年推計))で各年代の合計を算出し、各要介護区分を割合で計算したもの。小数点以下を四捨五入して表示しているため、数値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある。

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」(令和 3(2021)年度末現在)

## 4 介護保険制度の実施状況

### (1) 要支援・要介護認定者（総数）の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	H12 (2000)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)
要支援 1	11,831	20,346	20,563	20,023	25,005
要支援 2	—	—	14,688	18,350	21,367
経過的要介護	—	—	1	0	—
要介護 1	21,093	33,560	22,552	22,498	27,853
要介護 2	13,475	15,942	19,318	21,194	23,351
要介護 3	9,353	12,640	16,216	17,329	17,604
要介護 4	9,330	11,391	12,726	14,178	15,262
要介護 5	9,106	11,774	12,294	14,278	15,553
総数	74,188	105,653	118,358	127,850	145,995

区分 \ 年度	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	全国 R 4 (2022)
要支援 1	28,062	27,536	28,451	28,120	984,822
要支援 2	21,713	22,951	22,875	22,904	959,496
経過的要介護	—	—	—	—	—
要介護 1	30,415	30,782	33,447	33,364	1,446,043
要介護 2	25,238	25,727	25,110	25,185	1,160,409
要介護 3	18,748	19,797	20,321	20,166	920,075
要介護 4	16,311	17,021	18,417	18,112	886,183
要介護 5	14,633	14,158	13,838	13,915	587,349
総数	155,120	157,972	162,459	161,766	6,944,377

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年度末現在）、令和4(2022)年度末は暫定値

## (2) 要支援・要介護認定率の推移

区分	H12 (2000)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
広島県	13.3%	17.6%	18.4%	18.5%	19.8%	19.4%	19.1%	19.4%	19.4%
全国	11.0%	15.1%	15.9%	16.2%	17.6%	17.9%	18.3%	18.9%	19.0%

※第1号被保険者数に占める認定者（第1号被保険者）の割合

※認定率(%) = 要介護認定者数(第1号被保険者) ÷ 第1号被保険者数 × 100

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度末現在)

## (3) サービス利用者数の推移

(単位：人)

区分	年度	H12 (2000) (A)	H15 (2003)	H18 (2006) (A')	H21 (2009)	H24 (2012)
居宅サービス		30,552	57,605	71,751	78,244	90,507
地域密着型サービス		—	—	3,756	6,279	9,191
施設サービス		14,344	20,051	20,629	20,903	21,278
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		7,061	8,706	9,282	9,783	10,244
介護老人保健施設		4,925	6,947	7,406	7,912	8,305
介護療養型医療施設		2,358	4,398	4,013	3,305	2,883
介護医療院		—	—	—	—	—
合計		44,896	77,656	96,136	105,426	120,976

区分	年度	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023) (B)	増加率 (B-A)/(A)
居宅サービス		101,930	93,544	98,754	100,300	101,080	230.8%
地域密着型サービス		11,674	19,848	20,290	20,960	21,173	463.7%
施設サービス		21,419	21,534	21,579	21,805	21,455	49.6%
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		10,745	11,100	11,254	11,542	11,534	63.3%
介護老人保健施設		8,326	8,489	8,194	8,049	7,833	59.0%
介護療養型医療施設		2,429	2,029	691	418	150	△93.6%
介護医療院		—	1	1,511	1,871	2,012	—
合計		135,023	134,926	140,623	143,065	143,708	220.1%

※地域密着型サービスの増加率は、 $(B-A')/(A')$ 。施設サービスについて、内訳は延べ人数、小計は実人数のため、数値が一致しない場合がある。

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度4月利用分)

#### (4) サービス利用量の推移

##### <介護予防サービス>

区分	年度	単位	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
介護予防訪問介護		人	5,038	11,224	12,164	11,526	8	0	0
介護予防訪問入浴介護		日	165	351	405	275	472	762	987
介護予防訪問看護		日	14,032	35,773	52,473	81,350	132,727	171,812	175,466
介護予防訪問リハビリテーション		日	2,213	14,052	24,278	25,686	38,156	50,614	53,459
介護予防居宅療養管理指導		人	251	806	941	1,358	2,094	2,781	2,860
介護予防通所介護		人	5,899	13,300	14,930	15,188	17	0	0
介護予防通所リハビリテーション		人	1,855	4,367	4,671	5,325	6,263	6,488	6,442
介護予防短期入所生活介護		日	7,464	17,089	20,927	25,534	32,399	24,771	22,893
介護予防短期入所療養介護		日	1,773	3,650	2,786	2,623	2,700	2,066	1,948
介護予防福祉用具貸与		人	1,555	5,223	9,481	14,183	18,253	20,803	21,389
介護予防特定施設入居者生活介護		人	251	592	603	682	831	835	853
介護予防支援		人	12,099	27,283	31,207	33,659	22,953	25,454	25,916

※単位の「人」は月平均人数、「日」は年度延べ日数

※「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成30(2018)年4月以降、地域支援事業へ移行し減少  
出典：広島県国民健康保険団体連合会「事業報告（介護保険関係）」（当年4月～翌年3月審査分の累計）

##### <地域密着型介護予防サービス>

区分	年度	単位	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
介護予防認知症対応型通所介護		日	563	849	2,393	2,076	2,596	1,680	1,381
介護予防小規模多機能型居宅介護		人	10	179	345	478	678	562	552
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期）		人	—	—	—	1	1	1	0
介護予防認知症対応型共同生活介護		人	16	25	24	32	48	53	51

※単位の「人」は月平均人数、「日」は年度延べ日数

出典：広島県国民健康保険団体連合会「事業報告（介護保険関係）」（当年4月～翌年3月審査分の累計）

## <居宅サービス>

区分	年度	単位	H12 (2000)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)
訪問介護		日	1,387,274	3,301,861	3,522,957	2,813,301
訪問入浴介護		日	39,822	61,909	63,232	68,107
訪問看護		日	332,668	446,970	420,764	418,380
訪問リハビリテーション		日	14,601	25,223	33,129	75,666
居宅療養管理指導		人	4,933	6,262	6,419	8,441
通所介護		日	1,002,564	2,057,533	2,564,273	2,669,358
通所リハビリテーション		日	871,794	1,181,529	1,156,970	1,109,940
短期入所生活介護		日	171,740	530,669	673,474	882,029
短期入所療養介護		日	49,522	167,744	177,937	198,137
福祉用具貸与		人	5,405	21,976	24,052	24,016
特定施設入居者生活介護		人	51	232	1,777	2,777
認知症対応型共同生活介護		人	147	1,084	—	—
居宅介護支援		人	33,987	59,299	57,087	46,110

区分	年度	単位	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
訪問介護		日	3,243,812	3,471,946	3,380,095	3,390,886	3,396,335
訪問入浴介護		日	78,143	74,005	63,603	71,805	71,180
訪問看護		日	524,877	669,644	868,279	1,037,233	1,066,107
訪問リハビリテーション		日	118,958	140,318	148,792	185,444	191,684
居宅療養管理指導		人	12,369	17,193	22,375	28,602	30,649
通所介護		日	3,240,536	3,800,975	3,145,914	3,240,277	3,088,266
通所リハビリテーション		日	1,231,126	1,285,380	1,290,949	1,204,513	1,153,869
短期入所生活介護		日	1,106,867	1,373,925	1,555,810	1,598,655	1,553,488
短期入所療養介護		日	205,035	188,711	180,962	133,209	127,553
福祉用具貸与		人	31,016	37,129	39,930	43,323	44,367
特定施設入居者生活介護		人	3,611	4,116	4,505	4,796	4,944
認知症対応型共同生活介護		人	—	—	—	—	—
居宅介護支援		人	52,823	57,931	59,224	60,949	61,526

※単位の「人」は月平均人数、「日」は年度延べ日数

※認知症対応型共同生活介護については、平成18(2006)年4月から地域密着型サービスへ移行

出典：広島県国民健康保険団体連合会「事業報告（介護保険関係）」（当年4月～翌年3月審査分の累計）

<地域密着型サービス>

区分	年度	単位	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人	—	—	10	370	604	953	1,057
夜間対応型訪問介護		人	0	55	158	157	113	117	124
地域密着型通所介護		日	—	—	—	—	793,233	780,844	761,957
認知症対応型通所介護		日	77,553	130,950	130,361	138,160	109,687	108,256	98,424
小規模多機能型居宅介護		人	52	1,493	2,667	3,468	3,747	3,955	3,961
小規模多機能型居宅介護（短期）		人	—	—	—	7	10	11	14
認知症対応型共同生活介護		人	3,295	3,880	4,864	5,358	5,650	5,942	5,957
地域密着型特定施設入居者生活介護		人	0	4	41	29	29	29	27
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人	37	144	513	1,329	1,589	1,673	1,638
住看護小規模多機能型居宅介護		人	—	—	57	234	385	566	601
看護小規模多機能型居宅介護（短期）		人	—	—	—	0	1	3	4

※単位の「人」は月平均人数、「日」は年度延べ日数

出典：広島県国民健康保険団体連合会「事業報告（介護保険関係）（当年4月～翌年3月審査分の累計）」

<施設サービス>

区分	年度	単位	H12 (2000)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）		人	7,387	8,902	9,585	9,844
介護老人保健施設		人	5,396	7,172	7,665	8,087
介護療養型医療施設		人	3,153	4,714	4,115	3,433
介護医療院		人	—	—	—	—

区分	年度	単位	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)	R 4 (2022)
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）		人	10,438	10,802	11,256	11,515	11,559
介護老人保健施設		人	8,448	8,510	8,659	8,232	8,026
介護療養型医療施設		人	2,850	2,442	1,770	660	276
介護医療院		人	—	—	246	1,657	2,008

※単位の「人」は月平均人数

出典：広島県国民健康保険団体連合会「事業報告（介護保険関係）（当年4月～翌年3月審査分の累計）」

## (5) 介護給付費の推移

(単位：千円)

区分	年度	H12 (2000)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)
居宅サービス		31,199,348	64,203,599	74,306,074	86,293,754
地域密着型サービス		—	—	9,445,426	16,090,360
施設サービス		58,953,313	75,311,792	65,195,027	67,082,322
特定入所者介護（介護予防）サービス費		—	—	5,418,758	5,983,671
高額介護（介護予防）サービス費		323,570	690,760	1,500,910	2,273,914
高額医療合算介護（介護予防）サービス費		—	—	—	166,754
合計		90,476,231	140,206,151	155,866,194	177,890,774
市町村特別給付		5,299	23,806	39,100	8,439

区分	年度	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)
居宅サービス		103,718,414	113,962,864	106,064,757	112,878,543
地域密着型サービス		23,745,482	30,591,294	40,585,671	44,887,581
施設サービス		68,497,758	67,844,262	69,181,656	72,679,619
特定入所者介護（介護予防）サービス費		6,815,406	7,687,227	6,837,990	5,609,393
高額介護（介護予防）サービス費		3,089,730	3,646,548	4,347,415	5,215,428
高額医療合算介護（介護予防）サービス費		349,514	423,140	351,279	742,433
合計		206,216,304	224,155,335	227,368,768	242,012,996
市町村特別給付		537	1,394	903	433

※小数点以下を四捨五入して表示しているため、数値の合計と合計額の値が一致しない場合がある。

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

## (6) 第1号被保険者一人当たり給付費の推移

(単位：千円)

区分	年度	H13 (2001)	H15 (2003)	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)	R 3 (2021)
広島県	合計	204.2	240.2	238.1	252.0	271.6	270.4	265.6	279.5
	居宅サービス	79.0	110.5	118.8	128.3	143.8	145.1	130.5	136.9
	地域密着型サービス	—	—	15.1	23.9	32.9	38.9	49.9	54.5
	施設サービス	125.2	129.7	104.2	99.7	94.9	86.4	85.1	88.2
	対過去年度増減率	—	17.6%	△0.9%	5.8%	7.8%	△0.4%	△1.8%	5.2%
	全国順位（高い方から）	—	12位	11位	17位	21位	22位	29位	27位
全国	合計	176.5	206.8	208.2	224.7	247.5	252.7	257.0	274.4
	居宅サービス	68.7	96.2	102.6	113.9	132.0	138.6	128.2	138.2
	地域密着型サービス	—	—	13.0	19.6	25.9	29.9	43.8	47.2
	施設サービス	107.7	110.6	92.5	91.2	89.5	84.2	84.9	89.0
	対過去年度増減率	—	17.2%	0.7%	7.9%	10.1%	2.1%	1.7%	6.8%

## (7) 県平均月額保険料基準額の推移

(単位：円)

区分	県内市町(村) 加重平均	最高額	最低額	最高額と 最低額の差	全国平均
第1期 (H12～H14)	3,040	3,626	2,502	1.45倍	2,911
第2期 (H15～H17)	3,570	4,683	2,292	2.02倍	3,293
		(4,786)	(2,364)		
第3期 (H18～H20)	4,444	4,853	3,405	1.43倍	4,090
第4期 (H21～H23)	4,462	5,400	3,720	1.34倍	4,160
	(4,460)	(5,000)			
第5期 (H24～H26)	5,411	6,064	4,710	1.29倍	4,972
第6期 (H27～H29)	5,796	6,496	5,023	1.29倍	5,514
第7期 (H30～R2)	5,961	6,720	5,031	1.34倍	5,869
第8期 (R3～R5)	5,985	6,803	4,885	1.39倍	6,014
第9期 (R6～R8)	6,098	6,718	4,828	1.39倍	—

※第2期の( )内の数値は、平成17(2005)年4月1日時点

※第4期の( )内の数値は、平成22(2010)年4月1日時点

※第9期の数値は、令和6(2024)年3月時点

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」

## (8) 令和22(2040)年度における県内市町加重平均保険料の見込み

(単位：円)

区分	令和22(2040)年度
県内市町加重平均	8,467

## 5 介護給付適正化に関する具体的取組内容及び県の支援

### ＜要介護認定等の適正化＞

(1) 更新・区分変更の認定調査の平準化・適正化		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><input type="checkbox"/> 認定調査の保険者の直接実施</p> <p>委託による認定調査の一部において、複数回に一度、又は一定の要件で抽出したケースについては、保険者の直接実施に変更する。</p> <p><input type="checkbox"/> 認定調査を委託した場合の保険者の事後点検の実施</p> <p>指定居宅介護支援事業所等に委託している認定調査の結果について、保険者が事後点検を実施する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 指定市町村事務受託法人等への委託の検討</p> <p>指定市町村事務受託法人等への委託を検討する。</p>
県の支援	<p>○市町への調査等により、認定調査の平準化の方法や取組内容について情報収集を行い、市町に対して優良事例の紹介や取組に向けての助言を行います。</p> <p>○「認定調査の平準化」をテーマにして、「認定審査会運営適正化研修」を実施し、優良事例の紹介や効果的な実施を促します。</p>	
(2) 要介護認定のばらつきの是正に向けた取組		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><input type="checkbox"/> 業務分析データによる原因分析</p> <p>国から示される要介護認定業務分析データ（◆）を活用して、「保険者内のばらつき」と「保険者間のかたより」の実態を把握するとともに、原因分析を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係者間での情報共有</p> <p>関係者（保険者職員、認定調査員、認定審査会委員）の間で、「保険者内のばらつき」と「保険者間のかたより」の実態について情報共有する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 課題の設定と対策の実施</p> <p>「保険者内のばらつき」と「保険者間のかたより」の課題を設定した上で対策を講じ、継続的に「ばらつき」と「かたより」の是正に努める。</p>
県の支援	<p>○市町ごとの要介護認定のばらつきに関する課題を把握し、市町に対し対応策等の助言を行います。</p> <p>○要介護認定の「ばらつきの是正」をテーマにして、「認定審査会運営適正化研修」を実施し、優良事例の紹介や認定調査等の効果的な実施を促します。</p>	

#### ◆要介護認定業務分析データ

各保険者が認定支援ネットワークに送信したデータをもとに国が作成しています。

業務分析データによって、他自治体との相対的な関係を知ることで、それぞれの自治体の全体における「位置」を知ることができます。

#### 「ばらつき」と「かたより」の実際

##### ○「保険者内のばらつき」

- ・状況の例 本人の状態は変わっていないのに、申請する度に要介護度が大きく変わる。
- ・原因(例) 認定調査員の調査方法のばらつき、合議体間の判定基準のばらつき

##### ○「保険者間のかたより」

- ・状況の例 以前住んでいた市町では、要介護3だったのに、新しい街に引っ越してきたら要介護1になった。
- ・原因(例) 調査における独自の判断基準、審査判定における独自のルール

## <ケアプラン等の点検>

(1) ケアプラン点検の実施		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><b>□介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検の実施</b></p> <p>利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか、又は適切な方法により作成されたケアプランであるか等に着目した点検を、次の内容を含めて実施する。</p> <p>①チェックシート等を活用した内容確認 ②改善項目の介護支援専門員への伝達 ③介護支援専門員による自己チェック及び保険者による評価</p> <p><b>□国保連介護給付適正化システム等を活用したケアプラン点検の実施</b></p> <p>国保連の介護給付適正化システム及びケアプラン分析システムの活用により、一定要件で点検対象を抽出して、ケアプラン点検を実施する。</p> <p>&lt;選択要件の例&gt;                      独居の事例、子供と同居の事例、訪問介護の回数が最も多い事例、1回に長時間の訪問介護を使っている事例、通所サービスを週5日以上使っている事例、区分支給限度基準額の80%以上使用している事例、同一・系列法人のサービスのみ使用している事例、新規開始6か月以内の事例</p> <p>&lt;効果が高いと見込まれる国保連の帳票&gt;                      ・認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 ・支給限度額一定割合超一覧表（推奨数値70%）</p>	<p><b>□ケアプランの改善状況の把握</b></p> <p>ケアプラン点検の実施による効果を把握するため、点検後のケアプランの改善状況を把握する。</p> <p><b>□高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプラン点検の実施</b></p> <p>サービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に係るケアプラン点検の実施に当たっては、国保連の介護給付適正化システムより出力される「支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表」等を活用し行う。</p> <p>市町内に対象の事業所がない場合、市町の被保険者が他市町の事業所に入居し、介護サービスを適正に利用しているか等の実態について情報収集を行う。</p>
県の支援	○利用者の自立支援に資するケアプラン作成のため、「介護支援専門員の気づきを促すケアプラン点検」をテーマに研修会を実施し、市町を支援します。	
(2) 住宅改修に関する取組		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><b>□一定要件の抽出による実施</b></p> <p>施工前又は施工後の現地確認の対象を一定要件（施工金額、国が示す見積書類の様式を活用していない等）で抽出して実施する。</p>	<p><b>□建築専門職、リハビリテーション専門職等による点検の実施</b></p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修費支給申請の審査の際に、専門職（建築専門職、リハビリテーション専門職等）により点検を行う。</li> <li>・施工前又は実施の際に、現地確認にリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行う。</li> </ul>
県の支援	<p>○研修会において、住宅改修に関する優良事例（住宅改修に関する知見を備えた人が適切に関与している事例等）を紹介し効果的な実施を促します。</p> <p>○市町が専門的観点から点検を行うために、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職の協力が得られる仕組みづくりを検討します。</p>	

(3) 福祉用具購入・貸与に関する取組		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p>□福祉用具利用者等に対する訪問調査等の実施 福祉用具利用者等に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況を確認する。</p> <p>&lt;効果が高いと見込まれる国保連の帳票&gt; 【福祉用具貸与調査】 ・認定調査状況と利用サービス不一致一覧表</p>	<p>□リハビリテーション専門職による点検の実施 【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画の点検を行う。</li> <li>・福祉用具相談員による福用具貸与計画の策定時にリハビリテーション専門職が点検を行う。</li> <li>・貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する。</li> </ul> <p>□福祉用具貸与手続きの確認 福祉用具相談員が、利用者に福祉用具貸与計画書を交付し、その中で、全国平均貸与価格と貸与事業者の貸与価格の両方を説明しているか、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示しているか、一定件数において確認する。</p>
県の支援	<p>○研修会において、福祉用具購入・貸与に関する優良事例（福祉用具に関する知見を備えた者が適切に関与している事例等）を紹介し効果的な実施を促します。</p> <p>○福祉用具が、利用者の身体状態に適しているか、市町が専門的観点からの点検を行うために、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職の協力が得られる仕組み作りを検討します。</p>	

### <医療情報との突合・縦覧点検>

医療情報との突合・縦覧点検		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<input type="checkbox"/> 国保連から提供される情報の活用による点検の実施 国保連から提供される医療費との突合や縦覧点検の情報に基づき、過誤調整を行い、場合によっては機動的な事業者指導につなげる。	<input type="checkbox"/> 国保連の介護給付適正化システム等の活用による点検の実施 国保連の介護給付適正化システム等の活用により、抽出された誤請求及び不当請求等の可能性の高い請求に対して、医療情報との突合や縦覧点検を行い、必要に応じて事業者問合せを行う。
	<div style="border: 1px dashed green; padding: 5px;"> <p>&lt;効果が高いと見込まれる国保連の帳票&gt;</p> <p>【医療情報との突合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・突合区分 01    ・突合区分 02</li> </ul> <p>【縦覧点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複請求縦覧チェック一覧表    ・算定期間回数制限縦覧チェック一覧表</li> <li>・単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表</li> <li>・居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表</li> </ul> </div>	

### <ケアマネジメント等の適切化>

介護支援専門員の質向上に向けた取組		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<input type="checkbox"/> 県主催の研修会への参加 点検内容の充実に向け、ケアプラン点検に携わる職員が、県が主催するケアマネジメントに関する研修会へ参加する。 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員に対する研修会の開催 地域包括支援センターや県介護支援専門員協会と連携して、介護支援専門員に対する研修会や情報交換会等を開催する。	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センターによる介護支援専門員支援機能の強化 適切な地域課題の解決につなげるため、介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類する。 <input type="checkbox"/> 地域の関係者との意見交換の実施 介護支援専門員のニーズに基づき、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における社会資源など）との意見交換の場を設ける。
県の支援	<p>○ケアプラン点検に携わる職員のスキルアップを図るため、ケアマネジメントに関する研修会を実施します。</p> <p>○市町への調査等により、現状把握（地域包括支援センターによる介護支援専門員支援の状況等）を行うとともに、課題に対する対応策について、優良事例などの情報提供を行います。</p> <p>○利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを実現するために、介護支援専門員の専門性の向上を図るため、体系的に研修を実施します。</p> <div style="border: 1px dashed green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①介護支援専門員実務研修    ②介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・Ⅱ    ③介護支援専門員再研修</p> <p>④介護支援専門員更新研修課程Ⅰ・Ⅱ    ⑤主任介護支援専門員研修    ⑥主任介護支援専門員更新研修</p> </div>	

＜事業所のサービス提供体制の確保＞

(1) 地域密着型サービス事業所への指導・監査等		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<input type="checkbox"/> <b>地域密着型サービス事業所への定期的な指導</b> 地域密着型サービス事業所に対して、指定の有効期間内に1回以上の割合で運営指導を実施する。	<input type="checkbox"/> <b>集団指導の活用</b> 地域密着型サービス事業者に対し、法令遵守等に関する集団指導を年1回程度実施する。
県の支援	○市町指導により、市町の地域密着型サービス事業者への指導・監査の実施方法等を把握するとともに、実施に当たっての課題を抽出し、必要な情報提供を行います。 ○県・市町連絡調整会議の場などを通じて、地域密着型サービスに係る法令解釈等の市町間の統一性の確保を図ります。 ○地域密着型サービス事業所を含めた事業者への集団指導を必要に応じて市町と共催で行い、法令遵守等の指導を行います。 ○県・市町連絡調整会議の場などを通じて、指定審査のノウハウの伝達に努めます。	
(2) 苦情処理内容の把握・分析に基づく事業者指導		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<input type="checkbox"/> <b>苦情等のあった事業所への指導・監査の実施</b> 苦情・通報情報を県と共有し、共通認識に立った上で、県との合同指導・監査を実施する。	<input type="checkbox"/> <b>指導監査等における専門家への助言依頼</b> 処理が困難な事例について、国保連に設置されている「介護サービス苦情処理委員会」委員等の専門家の支援や助言等を求める。
県の支援	○苦情・通報情報を市町と共有し、必要に応じて苦情・通報情報があった介護サービス事業所に対して、市町との合同により指導を実施します。 ○市町担当者に対して、苦情処理に関する研修を実施します。	

## <介護報酬請求の適正化>

(1) 介護給付費通知※		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><b>□介護給付費通知の送付</b> 利用者への意識啓発及び架空請求等の防止を図るため、利用者等に対して介護給付費通知を送付する。</p>	<p><b>□事業者への周知</b> 利用者に通知するだけでなく、適切なサービス提供に向け、事業者や事業者団体への周知など事業者の協力と理解を求める工夫を行う。</p> <p><b>□通知内容の工夫</b> 単に通知を送付するだけでなく、効果が上がる工夫を行う。</p> <div style="border: 1px dashed green; padding: 5px;"> <p>&lt;工夫の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送付時期の工夫：サービスを見直す節目となる認定の更新・変更時期の送付等</li> <li>・通知内容の理解を助ける工夫：説明文書、Q&amp;A、自己点検リストの同封等</li> </ul> </div>
県の支援	○市町への調査等により、介護給付費通知の内容について情報収集を行い、市町に対して優良事例の紹介や取組に向けての助言を行います。	
(2) 国保連の介護給付適正化システム等の活用		
	最低限の取組事項	質向上の取組事項
市町の取組	<p><b>□帳票やデータの抽出</b> 国保連の介護給付適正化システム等において、給付実績を活用した情報をもとに帳票やデータを抽出する。</p> <div style="border: 1px dashed green; padding: 5px;"> <p>&lt;活用頻度が高い帳票&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査状況と利用サービス不一致一覧表（再掲）</li> <li>・支給限度額一定割合超一覧表（再掲）</li> <li>・適正化等による申立件数・効果額</li> <li>・給付急増被保険者一覧表</li> </ul> </div>	<p><b>□国保連の介護給付適正化システム等の活用による取組の実施</b> 国保連の介護給付適正化システム等の活用により、特異なデータを抽出し、ケアプラン点検、福祉用具の確認、事業者指導につなげる。</p>
県の支援	○市町がケアプラン点検等で国保連の介護給付適正化システムを活用できるよう、国保連と連携して、介護給付適正化システム操作研修を実施します。	

※市町の任意事業として実施

## 6 高齢者施策総合推進会議等

### (1) 高齢者施策総合推進会議設置要綱

#### (目的)

第1条 本県における高齢者施策の基本計画である「ひろしま高齢者プラン」を、関係団体等との連携・協働により、効率的・総合的に推進するとともに、本県の将来を見据えた持続性のある施策を推進していくことを目的に、関係団体の代表者や有識者から意見を聴取するため「高齢者施策総合推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (意見聴取事項)

第2条 推進会議においては、次の各号に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 高齢者施策の総合的な調整・推進に関すること。
- (2) ひろしま高齢者プランの普及、見直しに関すること。
- (3) ひろしま高齢者プランの実施状況の分析、検証等に関すること。
- (4) 広島県が設置する高齢者施策に関する各委員会等間の連携・調整に関すること。
- (5) その他目的達成に必要と認められる事項に関すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、委員25名以内で構成する。

- 2 推進会議に会長1名、副会長1名を置く。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

#### (会議)

第5条 推進会議は、会長が招集し、主宰する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- 3 委員がやむを得ない事情で推進会議に出席できない場合は、委任を受けた代理人が推進会議に出席できるものとする。
- 4 会長が必要と認めるときは、推進会議において委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

#### (部会)

第6条 広島県が設置する別表に掲げる委員会等を、推進会議の部会と位置付ける。

- 2 部会の検討結果は、推進会議において報告するものとする。

#### (ワーキング会議)

第6条の2 会長が必要と認めるときは、推進会議にワーキング会議を置くことができる。

- 2 ワーキング会議の委員長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 ワーキング会議委員は、6名以内とし、委員並びに医療関係者、介護事業関係者、有識者、行政関係者等のうちから、委員長が選任する。
- 4 第5条第1項の規定は、委員長について準用する。
- 5 第4条及び第5条第3項の規定は、ワーキング会議委員について準用する。
- 6 委員長は、ワーキング会議の検討結果を推進会議に報告しなければならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年8月25日から施行する。
- 2 推進会議設置初年度の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成23年7月20日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成26年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月20日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年7月25日から施行する。
- 2 委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

別表（第6条関係）

名 称	主な意見聴取事項
広島県プラチナ世代支援協議会	プラチナ世代の社会参画の促進に係る普及啓発、人材養成、活動支援 等
広島県認知症地域支援体制推進会議	地域における認知症支援体制の構築 等
介護サービス基盤安定化等検討委員会	介護サービス基盤の最適化 等
福祉・介護人材確保等総合支援協議会	質の高い福祉・介護人材の安定的な確保 等

## (2) 高齢者施策総合推進会議委員名簿

氏名	所属・職名等
石井 伸 弥	広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座 寄附講座教授
石井 知 行	一般社団法人広島県精神科病院協会 会長 広島県慢性期医療協会 会長
魚谷 啓	一般社団法人広島県医師会 常任理事（在宅医療担当）
梅原 太郎	広島弁護士会 弁護士
岡田 吉 弘	広島県市長会（三原市長）
落久保 裕 之	一般社団法人広島県介護支援専門員協会 会長
○ 金子 努	県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 教授
北原 加奈子	広島県 健康福祉局長（令和5年7月10日から）
吉川 正 哉	一般社団法人広島県医師会 副会長
小池 英 樹	社会福祉法人広島県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
小山 峰 志	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長
佐々木 真 哉	広島県地域包括ケア推進センター 副センター長 （令和5年4月1日から）
佐藤 裕 幸	広島県民生委員児童委員協議会 会長
鈴木 孝 雄	公益財団法人広島県老人クラブ連合会 理事長
豊見 雅 文	公益社団法人広島県薬剤師会 会長
中川 勝 喜	広島県老人福祉施設連盟 会長
畑野 栄 治	広島県老人保健施設協議会 会長
◎ 檜谷 義 美	一般社団法人広島県病院協会 会長
福田 聖 二	日本労働組合総連合会広島県連合会 副事務局長 （令和5年11月29日から）
箕野 博 司	広島県町村会（北広島町長）
村上 敬 子	公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部 世話人代表
山崎 健 次	一般社団法人広島県歯科医師会 会長
山本 恭 子	公益社団法人広島県看護協会 会長

◎：会長、○：副会長

（五十音順、敬称略）

### (3) 第9期ひろしま高齢者プラン策定の経過

#### 令和4（2022）年度

開催日	会議名・概要
7月27日	第1回福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・人材マッチング・イメージ改善部会と職場改善・資質向上部会の部会長からの今年度に進めていく主な取組についての報告 等
8月30日	第1回プラチナ世代支援協議会 ・就労的活動支援コーディネーターの取組状況について ・安心感調査の概要について
10月20日	第1回広島県認知症地域支援体制推進会議 ・第8期ひろしま高齢者プラン（認知症施策）について ・地対協「認知症対策専門員会」の調査・研究について
12月1日	第1回高齢者施策総合推進会議 ・第8期ひろしま高齢者プランの実施状況について ・第9期ひろしま高齢者プランの策定について
3月6日	第2回広島県認知症地域支援体制推進会議 ・地対協「認知症対策専門員会」の調査・研究について ・今後の若年性認知症の相談支援のあり方検討について 等
3月14日	第2回高齢者施策総合推進会議 ・計画改定（令和6年度）に係る策定方法等の見直しについて ・第9期ひろしま高齢者プランの骨子案について
3月14日	第2回福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・令和4年度事業の進捗状況及び令和5年度事業計画（案）について ・各団体からの状況報告及び令和5年度の取組について
3月20日	第1回介護サービス基盤安定化等検討委員会 ・介護サービス基盤の安定化に関する令和4年度の取組について
3月23日	第2回プラチナ世代支援協議会（書面開催） ・令和4年度年度事業報告（案）について ・令和5年度事業計画（案）について

#### 令和5（2023）年度

開催日	会議名・概要
5月31日	第1回プラチナ世代支援協議会（書面開催） ・令和4年度事業報告及び収支決算 ・令和5年度事業計画及び収支予算
7月20日	第1回高齢者施策総合推進会議 ・第8期ひろしま高齢者プランの進捗見通し ・第9期ひろしま高齢者プラン（素案）について
8月17日	第1回福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・第9期ひろしま高齢者プラン（素案）のたたき台 等
12月13日	第1回認知症地域支援体制推進会議 ・若年性認知症対策検討部会における検討結果について ・第9期ひろしま高齢者プラン（認知症施策）について
12月25日	第2回高齢者施策総合推進会議 ・第9期ひろしま高齢者プラン（素案）について
2月14日	第2回プラチナ世代支援協議会（書面開催） ・広島県プラチナ世代支援協議会の解散について

開催日	会議名・概要
3月11日	第2回福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・第9期ひろしま高齢者プラン（案）等
3月14日	第3回高齢者施策総合推進会議 ・第9期ひろしま高齢者プラン最終案について
3月18日	第1回介護サービス基盤安定化等検討委員会 ・介護サービス基盤の安定化に関する令和5年度取組について
3月31日	第3回プラチナ世代支援協議会（書面開催） ・令和5年度事業報告及び収支決算

#### 県民意見募集（パブリックコメント）の実施

実施期間	令和6（2024）年1月22日～2月22日
公表場所	広島県行政情報コーナー、広島県ホームページ 広島県健康福祉局医療介護政策課、各厚生環境事務所・保健所（支所）
受付場所	郵便、ファックス、電子メール